

## 令和6年度予算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 令和6年3月7日（木）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和6年3月7日（木） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 令和6年3月7日（木） 午後 4時18分

### ◎ 出席委員

- |    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 1番 | 成澤五郎 | 6番 | 吉田峰一  |
| 2番 | 笠松悦子 | 7番 | 五十嵐捷爾 |
| 3番 | 松井盛泰 | 8番 | 木村一   |
| 4番 | 城地秀樹 | 9番 | 谷口康之  |
| 5番 | 山田顕人 |    |       |

### ◎ 欠席委員 なし

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

- |             |         |             |        |
|-------------|---------|-------------|--------|
| 町長          | 西山和夫    | 税務係長        | 佐藤雅明   |
| 副町長         | 大野樹     | 戸籍住民係長      | 小林雪絵   |
| 総務課長        | 森永茂     | 福祉医療係長      | 上村定子   |
| 生活福祉課長      | 高田正志    | 保険係長        | 石田由美子  |
| 保健センター長     | (高田正志)  | 健康推進係長      | 佐藤書子   |
| 地域包括支援センター長 | 笠松さおり   | 包括支援係長      | 吉田太郎   |
| 税務会計課長      | 佐藤辰治    | 農業振興係長      | 筒井俊介   |
| 産業振興課長      | 南一貴     | 水産振興係長      | 沖津優也   |
| 産業振興課参事     | 西野俊一    | 産業担い手対策推進係長 | (沖津優也) |
| 政策調整課長      | 三原知明    | 林業振興係長      | 小林亮    |
| 建設水道課長      | 澤田浩一    | 商工観光係長      | 高橋秀平   |
| 建設水道課主幹     | 牧野覚     | 管理係長        | 佐藤和人   |
| 教育長         | 堂下則昭    | 土木係長        | 堂守真豪   |
| 教育委員会事務局長   | 長谷川将之   | 管財係長        | 東出亮二   |
| スポーツセンター長   | (長谷川将之) | 上下水道技術係長    | 牧野覚    |
| 知内高校学校事務長   | 南和敏     | 上下水道事務係長    | 保大木翔   |
| 学校給食センター長   | (長谷川将之) | 学校教育係長      | 帰山亮一   |
| 代表監査委員      | 西内貞治    | 社会教育係長      | 堂前哲也   |
| 総務係長        | 赤松拓也    | 文化財係長       | 竹田聡    |
| 財政係長        | 帰山淳一    | スポーツ振興係長    | 上野英孝   |
| 政策広報係長      | 大谷晃介    |             |        |

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- |        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 上野真吾 |
| 議事係    | 高田貴明 |

## 令和6年度予算審査特別委員会議事日程

(第2号)

令和6年3月7日(木) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	議案第17号	令和6年度知内町一般会計予算について
第 2	議案第18号	令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第 3	議案第19号	令和6年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第 4	議案第20号	令和6年度知内町介護保険特別会計予算について
第 5	議案第21号	令和6年度知内町水道事業会計予算について
第 6	議案第22号	令和6年度知内町下水道事業会計予算について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 委員長(成澤五郎)

皆さん、おはようございます。

令和6年度知内町議会予算審査特別委員会の2日目にお集まりいただきまして、大変ご苦労様です。今日もよろしくお願い致します。

只今の出席委員数は、9名です。定足数に達していますので、令和6年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

委員の皆様は今一度お願い致します。質疑については、定例会議案、一般会計予算書、特別会計予算書、予算説明資料、事業実績報告書等、まず資料名を述べ、次にページ数を示した上で質疑されるようお願い致します。

### ● 議案第17号 令和6年度知内町一般会計予算について

#### ◎ 委員長(成澤五郎)

日程第1、議案第17号、『令和6年度知内町一般会計予算について』を議題とします。

昨日に続けて2款総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、松井委員。

#### ◎ 3 番(松井盛泰)

質疑に入る前に、一言。昨日ですね、自由討議の事で自由討議は質疑の後、賛否両論が無ければという話が出ましたけれども、実際2種類くらいあるんですね。会議規則の51条の2、これには、きちんと質疑終了後に議長の許可をもらって動議を出すべきだということになっていますけれども、昨日私の言った自由討議っていうのは、委員会条例の中の14条の2項、委員会は、委員会の調査または審査をする時は、議員相互間の自由討議を中心にして調査審査をするという事になっている。この中にちゃんと謳ってますので、今日皆さんと認

識を共有しながらですね、議事を進めて頂きたい、あえて私はその発言をさせて頂きました。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

質疑ございませんか。

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

笠松です。予算説明資料の17ページ、知内町ふるさと創生事業の事でお尋ねしたいと思います。よろしいでしょうか。

しりうち暮らし促進事業についてなんですけれども、以前から私ちょっとこの事に関して、知内町で公務員さんの事に対して除外というか、公務員さんは駄目ですよという条例が多かったような気がするんです。この中でですね、今現在職員さんの中で他所の町から通ってらっしゃる職員さんはいらっしゃるのでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務係長。

◎ 総務係長（赤松拓也）

ご説明致します。知内町外に住所をおいて近隣町から通っている職員はおります。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

そういうこと等も考えますと、今現在公務員というのは役場か消防か、そのくらいだと思うんですけれども、今役場の中でも、他町から出身してここに勤めて下さっている方も、多数いらっしゃるとお見受けするんです。その中で若い職員さん方が、これからここで家を建てて子育てして、この町に骨を埋めようと思って仕事をなさっている方々が多いと思うんですよね。その中で私ホームページを見させていただいたんですけれども、公務員は全て当たらない。半分は当たりますけれども、全てあたらないというのは、ちょっと除外した方が良いのではないかなと思うんですけれども、如何でしょう。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。現在のですね、制度の中で公務員については全て除外ということではないんですけれども、町内の工務店で住宅を建てる場合のみ対象となっております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

全てではなく、全て当てはまらないような部分もあるように見受けられるんですよ。

例えば、この100万円と別な金額も受け取られないというか、そういうところも見受けられてましたので、近隣町村への人口の流出を考えると一般町民と同じようにして頂く必要があるんじゃないかと思うんです。それであのですね、これから益々若い人達が増えてきて将来ずっと人口増を図るのであれば、もうちょっと考え直ししながらやっていく必要がある

んではないでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

ご説明します。全て除外しているわけではないとご説明しましたけれども、委員仰るとおりですね、確かに町職員も含めて公務員もなかなか集まらないような時代にもなっている中で、ましてやできれば町内に住んで頂きたいという意向は町としては持っていますので、今すぐというのは検討しておりませんでしたけれども、今後に向けてですね、頂いた意見を検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

そうですね、私、言うの忘れてましたけれども、町内の工務店を利用した場合は100万円、世帯に18歳以下の子どもがいる場合の25万円、これは除外されているようになっているんですけども、そこも部分とかも考え直してやって頂きたいなと思いますので、提言させて頂きました。これから本当に人口流出防ぐためには、そういう事とかも見直しして頂けると助かると思います。よろしくお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

いろんな意見頂いております。幅広く、そして町外から町の職員として来て頂く方も結構おりますので、そういう意味ではある意味人生かけるんですから、ここに住宅を建てるとするのは、そういう意味で本当に町民と公務員だからという差を付けて良いのかというお話は多々頂きました。頭の痛い話だったんですけども、今後、先程課長からも答弁ありましたように見直しかける時期がくるだろうと思っていますので、その辺はしっかり対応したいと思います。

◎ 2番（笠松悦子）

ありがとうございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

同じく説明資料の17ページでございます。3点程お聞かせ願います。

奨学金の関係で17ページの下の方に書いてありますけれども、まず申請が無いから休止するということになります。しかしながら、これも人口増のためのというよりもUターンだとかIターン、そういうような形で適用になるものだと思っておりますので、休止するのではなくて何か申請があったら復活出来るかどうか、まずその辺をお聞きします。

それと17ページの上の方のとふるさと納税返礼品に係る事業所施設・設備新設：増改築の支援事業ということで、まず補助金上限が1億円な訳ですね。下限が2千万円ということで事業費の20%ということは、1億円から5億円の事業になるということになると思うので、大変大きな工事になるのかなと思うんですけども、この辺で事業者に対して前はものづくり産業条例の時は、やはり雇用を目的としてやっていたわけで、1人雇用する2人雇用す

るだとか、そういう縛りがあったと思います。後は売り上げが何%上げるだとかっていう縛りがあったと思うんですね。その辺でこの政策の事業に関してのそういう縛りとか目標設定みたいなものが企業側の方にあるものか、無いものか、その辺を設定出来れば良いのかなという、何か町にもやっぱりメリットが無ければいけないのかなという思いもあるんで、何か目標設定した方が良いのかな、その辺ちょっと聞かせてもらいます。

それともう一つ今言われたしりうち暮らし促進事業の関係、これもですね、上限が200万円という事になっていますので、これを言うと隣町では最大600万円まで出してるんですね。移住者もし他所から来る人達が知内と隣町を比べた時に、どっちに住もうかという判断をする時に、一目瞭然なのかなと、ましては向こうは新幹線の駅もあって高速道路のインターもあります。その辺りを少し考え方的に変えていかなきゃならないのかなと思うんですけども、その3点お聞きします。

#### ◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

#### ◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。まず1点目の奨学金についてご説明致します。この事業につきましては、町内の事業所に若者が定着するという目的と町外からの新たな担い手の確保という観点の基、実施しております。こちらの事業につきましては、令和4年度から実施しておりますが、2年程申請状況がないというふうに思っております、そういった中で事業の方は一旦中止ということにさせて頂いておりますが、要項自体は廃止という事になっておりませんので、地域からのそういったニーズがあれば再開できるというふうには考えております。

次に2点目のふるさと納税に係る新規事業の関係でございますが、現時点では雇用に関する条件ですとか、売り上げの目標ですとか、そういった形には現時点では設定していない所でございます。ただ、事業費が凄く大きなものとなっておりますので、ある程度事業の持続化的なものは確認出来るようなそういった資料をもって事業の採択の可否をしていきたいというふうに考えております。

3点目の暮らし促進事業につきましては、これまで数件のですね、申請状況もあります。そういった中で来年度から補助額を上げるだとか、なかなかそういった所は少し慎重にしていけないとですね、不公平感が生まれる状況もございますので、当面はですね、補助額についてはそのまま進めていきたいと考えております。ただ近隣町の中で、支援額の比較ということは出てくるかと思っておりますので、それらに付いては動向を注視しながらですね、魅力ある支援制度にしていきたいと考えております。以上です。

#### ◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

#### ◎ 5 番（山田顕人）

まず1つ目の奨学金に関してですね、これは対応してもらえるとという事で、奨学金もらっている方がそれほど多いわけでもないんで、その人達が町に戻ってくるきっかけになれば良いのかなと思っておりますので、その辺対応して頂ければというふうに思います。

それと2番目の方は、何か設定した方が良いのかということでも今言われてましたけども、確かにふるさと納税5億円程の寄付があります。それだからって大盤振る舞いして1億円何か設備投資に出すというのも、やはりちょっと問題はあるのかなというふうに思いますので、何かしら町にこうメリット、戻ってくるもの、要は雇用が増えたから所得税が増えるよと、

あと、売り上げ上がったから法人税が上がるよとか、そういうような形で何かやはり設定作っていった方が良いのかなというふうに思いますので、その辺り考えて頂ければと思います。

あと3番目のしりうち暮らし促進事業の方は、どうもね、担い手センターに入った方なんかも隣町に引っ張られてしまったという経緯もあると思うんです。そういう話も聞いてますので、どうもこの使われるのであれば、使われて町に来てくれたなという事で良いかと思うんです。使われなければ使われなくてそれはそれで、お金が出ていかないわけですから。ただ同じ土俵に乗っかるとなれば最低でも同じ金額にしてあげないと選択肢は間違いなく向こうに行っちゃうのかなと思うので、今年度からでも変えた方が良いのかなと私は思うんです。その辺もう一度町長の方からお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

確かに200万円と600万円、同じ土台に上げればどっち選ぶのかというのは、明確な判断になるかなと思ってます。まして担い手センターから一人残念ながら知内町内に住んでもらえなかった、この件に関しては担当もいろいろ交渉した経緯があるんですけども、残念ながら木古内というお話になってしまったというのは、残念な結果だろうと思っています。ただ単身で住宅を選ぶということで、町内か町外かという判断したわけですけども、ただ昨日も言わせて頂きましたけども、子育て全体でどうなんだあとは町の魅力としてどうなんだ、いろんなそれぞれまちづくりしてますので、いろんな魅力あるだろうと思ってますので、それを知内の魅力感じて頂ければ当然知内町に住んで頂けるというようになるだろうし、あくまでも全体の中でどうなんだという事をしていかないと200万円だから競争意識だけで、じゃあ600万円にするということにはならないだろうと考えてますので、その辺は町も財政ありますので懐を考えながらというのは、当然議員の皆様も理解して頂いてると思いますので、そこは慎重にかからなければならぬ問題なのかなと感じております。

ただ我々も担い手センターを核に新規就農だとかいろいろ交流している中で、知内に定住して頂いている方も増えていきますので、そういう意味で決して負けるような状況では無いだろうし、勝ち負けというよりは知内の魅力として、産業に従事して住みたいという流れの結果の中で住んで頂いているので、そこは十分地域に住んで頂いている方は理解して頂いているだろうと思いますので、暫くはこのまま続けていきたいと考えます。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

実績報告書の22ページの方に転入者数、転出者数が載っています。

転入者令和5年でいきますと126人、転出者が165人ということでマイナス39人になっています。隣町の方は転入転出のプラスマイナスでプラス11人になってました。やはりこの制度の関係も響いてるのかなというふうにも思ってます。ただ移住者の取り合い引っ張り合いになるような形にもなると思うので、その辺は考えなければいけないのかなとは思いますが、ただ家を建てるとなれば、やはりほぼ一生そこに住みつくんだらうと思うんですけども、それを考えて子育て世代なんかは、間違いなく3人以上は来ると思うんですよ。そうすると、この前全協の中でも言っていましたけれども、交付税、本来であれば単純に人口で割れば45万円、50万円くらいあると思うんですけども、試算したところ1人当たり

大体20万円くらいだということをおっしゃっていました。3人でくるとなれば1年間60万円になりますか、10年で600万円になりますよね。それ以降も当然住み続けられると、子どもさんはいなくなるかもしれませんが、家を建てた親の方は2人も残ると思うんです。将来の事を考えると投資的な考え方でいくと交付税で跳ね返ってくるのかなというふうに思いますし、当然人口を緩やかに減らしていくのかなという政策を打ち出していった方が、私も良いのかなと思うんですけども、もう一度その辺をお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

ある町が人口社会増減の中で増減になったという、知内も2022年社会増減でいけば17名の増になっております。

27年ぶりという事でそれぞれその時々でいろんな複合的な要素があって知内もそういう場面22年ありましたし、他町でもそういう場面があった。それがそのお陰なんだという、なかなかそこを特定することは難しいだろうと思ってます。あくまでも目指すのは我々もやっぱり社会増減増やしたいという、プラスにしたいという、転じたいというそういう思いでいろいろやっていますし、最低限減らさないようにということで努力しているわけです。

それでいろいろ産業的にもいろいろ制度活用をしながら、それぞれ地域産業にまちづくりどうやっていくかその事業者自体の経営もありますし、そこにどうやって我々が少しでも支えとして支援していけるか、そういう環境を整えながら、知内全体の事業者を支えながら、我々は政策をうっていかねば、なかなかそこは人口減少どんどんどんどん下がる一方なので、そういう意味ではこういうポイント、ああいうポイントいろいろなポイントあるだろうと思ってますので、ポイントをおさえながら今後も対応して何とか人口減に少しでも歯止めをかける政策的なものをこれからも一生懸命やっていきたいと思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

分かりました。令和4年度は確かにそうですね、増えています。木古内はたまたま令和5年が増えたということで政策がどうなのかという所も、出てくると思いますけれども、ただここはやはり響いてきているのかなというふうにも思いますし、自然減は当然ながら減っていくわけですから、その辺りを考慮していくと私は同じ土俵に乗った方が、それだけでなく向こうの方が立地条件は良いのでその辺り考えると最低でもとは思ってます。それでもし良ければ本当はね協議して頂ければというふうには思んですけども、町長が今、今年はそのようなわけではないと、それが原因かは分からないという事でありましたので、致し方ないところではあるのかなと思いますけれども、最低でも本当は同じ土俵に乗るには同じ金額にした方が良いのかなと私はずっと思っています。よろしくをお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ある方。

7番、五十嵐委員。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

昨日の質疑と関連しますけれども、106ページの湯ノ里の移転改修工事についてちょっ

と質問させていただきます。私、この工事の全体的の経費を見た時にはびっくりしました。1億7,300万円。これだけあればですね、新しく建てるのと同じ料金になるのではないかなって1番最初にしました。新しく建てた方が良くはないかということだけ、ちょっとどうという考えがあるか聞かせて下さい。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

確かに町内会の改修という事だけ見れば1億7,300万円は高いかなという思い当然だろうと思います。自分も湯ノ里診療所が開設されてから、いろいろ旧湯ノ里小学校に通う回数が増えています。その中で2階に上がってみればつかっていないという所も随分傷んでますし、また、床に雨漏りの跡っていうのは多々あったんです。それで全体的なものを、その施設をどう活用するかということでもありますから、決して町内会に改修するだけということになれば改修費というのは、圧縮出来るだろうと思ってます。ただ全体的にじゃあゆめ学園自体、湯ノ里小学校自体をどうするんだと、学校自体をどう活用するかという課題も一つありますので、そういう意味では避難所にもなっていますし、防災拠点、ここが駄目な時はあっちという感じでなっていますけれども、そういう意味ではやっぱり箱物全体をいかさなければ、そこをほっといてどんどんどん上から朽ちてくるというそういう状況にしないためにも今やれるのであれば、やった方が良いでしょうという最終判断です。

ほんとに1億7千万円、我々も聞いた時はびっくりしましたがけれども、そういう全体の中で作業を進めていってるということを理解してもらえれば。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、五十嵐委員。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

もう一つ関連質問なんですけども、私達現場を見ていないからね、図面だけではね、素人なんですけど、はっきり分からないんですよ。現場行って見て、此処と此処やって、こういうふうにやって、こう直すからということであれば、納得することもあると思うんですよ。ただ図面だけ見てこうだから幾らかかると言っても、見ると聞くとでは大違いということもありますので、現場を視察研修させるという事も視野に入れておいて欲しいと思うんですけども、如何ですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。湯ノ里町内会の改修の事です。実際にはですね、この図面出来上るまでに湯ノ里地区の役員さん、女性部の方々にきてもらってこっちの方が調理室が良いんじゃないだろうとか、此処の壁を取っ払って集会室にしたら良いんじゃないとか、いろいろと協議をした上で、図面を作成してそのように進めたいと思っています。議員の方々が現場を見たいということに関しては別にどうこうってことはないのです、現場立ち会った上で、此処はこういうふうに変更したいんだよということは説明させて頂けると思っております。以上です。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

是非そうしてもらいたいと思いますので、質問を終わります。



◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございますか。

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

先程5番議員がちよっと話をしておりました件とちよっと重複しますが、認識不足で町の出資してものづくり振興事業で人件費の補助をしながらですね、北の森学校を出て、町の企業に就職したよと、その2人の人間に出資をしているんですよ、いぎ木古内に住んだってどうということなのこれ、住むのは勝手ですよは駄目なんですよ。それまで出資したら最後まで町で責任持たなかったらどうする。政策調整課長の仕事だな、これ。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

ご説明します。仰る通りです。私達もそうありたくはなくて担当する課の方でも社長さんはじめその従業員の方にもいろいろと町が取り組んできた事についての説明もさせて頂いたんですけども、やはりそういう最終的な判断に至った。やはり担い手センターで受け入れるシステムとしては、今完成しつつあるのかなというふうに思っているんですけども、担い手センターが長期的にいれる仕組みではないので、そこを出た後、担い手センターに1年なり、農業であれば3年とか居た後の住処であったりサポートだったり、しっかりサポートしていく必要が有るなというのが、正直言いまして反省としてですね、あります。その点は産業のサイドとも今話をしながら、担い手センターの次の対応については、しっかりと検討していきたいというふうに思っておりますし、今回令和6年度のゼロ予算で出させて頂いた空き住宅を活用した子育て支援についても、それも関連した考え方だと思っておりますので、しっかり受け止めてさせて頂きたいと思えます。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

湯ノ里地区の校長、教頭住宅、これ該当するんでない。やり方によっては。ここで全部面倒見たら、最後まで面倒見る方法を考えるべし。あえてその古民家をリフォームするとか何とかじゃなくて、今空いている教員住宅、これに一生ここに住んでもらいますという程度の、そのくらい働きかけても良いと思うんですがね、どうですか、その辺は。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

あのなかなか難しい議論ですけども、ただいろんな場面があって例えば今新規就農で知内の地域おこし協力隊の研修を受けてその後の新規就農するというので、いろいろ今回も提案させて頂いている政策、またはそれにプラスアルファ、やっぱり最終的には何処か農地の近くに住宅も欲しいという事が出てくるだろうと、正しく今言われるように最後まで責任持つために今ある程度そういう絵を描きながら段階的に進んでいる、その一歩の中で今回偶々いろいろ事情あってそれは自分も相手方と話をさせて頂く機会があったんですけども、残念ながらやっぱり同じような答弁でしたので、そこは重々反省しながらこれから進めますけれども、ただ本当にある程度せつかくここでいろいろ研修を積み上げて、最終的に住処も含めて

どうその流れを作っていくかっていうのは、町が関わって支援していくかっていうのは大事なことでありますので、その辺は、重々これから肝に銘じながら頑張っていきたいと思えます。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

町長、言いますことは分かりましたけれども、ただ何れにしても、町のこれからのことを考えながらいろいろ投資をしているわけですよ。学校にまで出資をしている。そういうことを考えればですね、やっている途中で行ってしまったでは駄目なんですよ。ともかく呼び戻すことを考えて下さい。あえて答弁いません。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

説明資料の23ページ、しりうちゼロカーボン推進事業に関してです。エアコンの部分ですね、寒冷地エアコンへの転換で、まず5万円まで補助金を出すということになってますけれども、これは1台で5万円、複数台いくと掛ける5万円になるのか、その辺ちょっとお聞きします。

それとまた当概年に対象なる、要は補助対象となるのは1メニュー1世帯ということになってますので、これも次年度もしこの制度があるとなれば、次年度は同じメニューでも使用できるのかなのか、その辺りお知らせ願います。

◎ 委員長（成澤五郎）

関連で、10番、伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

23ページでちょっとお尋ねしますが、対象者にですね、町内に本支店をおく建設業等の用に供する事業者がとなっています。あえて此处で建設業等と入れた意味は何かあるのか、入れなくても町内に本支店を置く事業者がで十分意図するところあると思うんですが、あえて建設業等と入れたとこ、そして2つ目に別な言い方をすると町内の事業者から買ったら補助しますよという事ですが、例えば冷蔵庫なんか函館の量販店で買うのと、町内で買うのでは補助金の5万円という金額が吹っ飛んでしまうくらい実際には価格差はあるんですね。この事業の目的がなんなのか、2030年に向けて47%削減したいとCO2をですね、そのために町内の皆さんに省エネの施設を出来るだけ、町内の皆さんに省エネの施設を出来るだけ買って頂きたい、利用して頂きたいということであれば、やはり町民が経済的負担をなるべくかけなくて済むような安い所から買える方が本来の目的である町内の家庭にですね、省エネの機器が沢山入るだろうと思うんですが、今までずっと地元の事業者優先ということでやってきてますけども、そろそろその視点も変えていかなければならない時点ではなからうかと思えます。

もう1点、この事業はいつまでやるんですか。やはりここに出されているメニューは耐久消費財です。それぞれの家庭ですぐ今年買うってわけにはいかない、やはり長期のそれぞれの家庭の経済事情があつて少し何年かまだ今の段階では買えないなということもあるものですから、この事業が何年程度続く予定なのかその辺も公表して頂ければ、ご家庭の皆さんもそれぞれの計画の中で買えると思えますので、その2点お尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。まずエアコンの関係でございますが、こちら説明資料の記載のとおりですね、1世帯1メニューということにさせて頂いておりますので、多くの町民にですね、支援できるような形をとっていきたいと考えておりますので、複数台設置したいという場合でもですね、上限額については5万円ということを考えております。

ただですね、確かにその部屋によっては複数台蓄熱暖房ですとか、ボイラーがあると思いますので、その辺についてはですね、翌年度、令和7年度の申請ですとか、そういった形で考えていきたいというふうに思っております。

次にエアコンの対象者の関係でございますが、建築事業者となっておりますが、住宅の改修等もございますので、建築事業者という事で表記させて頂いております。

それとですね、町内事業者のお話でございますが、今年度ですね、ボイラーの関係の転換支援事業も行っております。この事業につきましては、今年度開始させて頂きまして、件数が29件程申請がございまして、大変町民の方もですね、関心の高い事業と考えております。確かにですね、価格に関しましては、事業者の考え方、様々な価格で提供されているかとおもいますが、価格については、町がなかなか手を出せないところでもあるという所ですね、事業者によっては家電量販店と差ほど差のない形での提供することもあるというふうに確認していますので、事業者につきましては複数社見積もりをもらって確認するですとか、そういった形で最適な業者を選定して頂ければと思います。

事業の期間につきましては、2030年度の46%という目標がありますので、2030年度まではですね、継続していくべきだというふうに考えております。説明については以上でございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

エアコンに関してです。当然ね1世帯に複数部屋があります。そこにまず3LDKだと3つ、4つ付けたいなという所があると思うんですよね、そうなれば翌年、翌年、翌年で1メニュー1台ずつ入れるとなれば4年かかるわけですよね。そういうことになりますよね。そうではないように、5万円と今設定してはありますが、複数台の場合は1台3万円だとか、2万円だとかってというようなそういうような制度も考えた方は良いのかなというふうに思います。検討して頂ければなど。

それと1メニュー1世帯なので、そうすると2030年迄というと、あと6年ですか、6年で6個の項目をやらなきゃならないということで、なかなか大変だろうと思います。その辺のことを考えるとやはりゼロカーボンシティを目指すのであれば、もう少し柔軟な考え方でやってもらえれば良いのかなと思いますので、その辺もう一度お願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

関連で、10番、伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

地元事業者の件ですが、先程言ったとおりですね、目的が町内の各家庭にですね、出来るだけ省エネの機器を使って頂きたいということであれば、やはりそれぞれの経済的な事業を

考えればですね。地元業者と多分町の業者との買う方が比較して自分にとって1番有利なところを選ぶべきだと思うんですね、そうすることによってそれぞれの家庭が経済的負担が少なく済むわけですから、地元業者もですね、そういうことで頑張る姿勢、いつまでも役場の公務の基で展開をするのではなくて、少しそういう時代になってきたと思いますので、地元業者の文も削って頂きたいと思いますがその点についての考えをもう一度示して下さい。

◎ 委員長（成澤五郎）

暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

ご説明致します。まず5番委員から頂戴した複数台のケースですけれども、ちょっと内部で検討させて頂きたいと思います。単純に5万円かける何台とは、なかなか難しいかもわかりませんが、どこまで対応出来るかについては検討させて頂きたいと思います。

それから10番委員から頂戴した地元事業者にこだわらない購入方法につきましては、非常に難しい課題だと思っています。購入する上では確かに量販店から買って頂いた方が住民としてもメリットが大きいですが、今回いろいろと量販店の価格と新たに春から、こういったエアコンだとかの町の事業に参画してもらえる事業者についても下打ち合わせをしている中では、定価販売のようなことではなくて、かなり値引いた形で単価を表示して頂いている事業者の方も実際いらっしゃいますし、事業者の方によっては本当にバラつき大きい物になっています。今回春に住民の方にこの制度を周知するにあたっては、取扱事業者も示しながら住民の方が選択しやすいようにですね、情報としてはある程度で盛り込んだ形で周知をしていきたいなというふうに思っています。

今回頂いた地元業者に関わらず函館等の量販店で購入してもということについては、ちょっと今はそこに踏み出せないというふうに考えています。従前のやはり地域で購入できる物は、まずは地域の事業者を優先して仕組みを作っていくというふうに考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

ありがとうございます。エアコンに関してはね、やっぱり今だけで良いやという世帯もあるのかもしれない。けどもその周りの部屋は灯油を焚いたりしちゃうわけで、ゼロカーボンに近づいていけないと思うので、その辺り検討してくれるということだったんで柔軟に対応して頂ければと思います。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3番（松井盛泰）

関連でございますけれども、町長並びに理事者方の答弁について、この案件についてもう少し初めから練り直した方が良いと思う。まず単価の根拠は何処から出てきたか。例えば今までずっとやってきました、ボイラーのエコキュートだとか、エネファームだとか、これらの単価についてもやはり業者によって違うのが見えてますよ。けども特にエアコンについては、やっぱりきちんとした初めからの定価でくる業者、量販店と同じような形で出てくる業者、様々あると思う。けども理事者側でこの単価はどうやって決めた、その根拠を知りたい。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。支援額につきましては5万円という事なんですけども、こちらの根拠としましては、北海道電力さんが行うエコ替えキャンペーンというものがございまして、こちら高効率機械に変えるとですね、5万円支援されるというものがございまして、そちらの単価が5万円ということになっておりますので、そちらと併せて頂いたという所が支援の根拠となります、以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

北電さんの5万円と町の5万円と合わせて10万円って考え方になるの。そうですか。俺の聞いているのは単価を聞いたんですよ。エアコンの単価でも、全部出てきた根拠の単価というのはどういう形で出したのか。

◎ 委員長（成澤五郎）

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。価格に関してなんですけども、まず町の方で支援が5万円、それから北電さんのエコ替えキャンペーンの方で5万円ということで10万円の総額支援となります。そうなりますと大体エアコンの価格というのは、畳数によって価格が様々あるかと思えますけれども、寒冷地エアコンは若干通常のエアコンよりも高い価格帯になっておりますので、30万円程の平均としてですね、その1/3で10万円ということで、北電さんと町で1対1で支援するというような考えの基、支援額の方を設定させて頂いたという所でございます。以上でございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

北電さんで、やるやつに乗っかってやるということは、分かりますけれども、北電さんの場合については、メーカーが大体決まっているんですよ。だからそれが良い悪いは別問題にして1つ提案をしたいと思うんですが、どうでしょう、町民が買う量販店から買っても良いんですよ。例えば量販店、函館に何件かありますけれども、量販店カタログもってきたらこっちの量販店で安くなるとかというそういう手法で、みんな安く買ってるんですね。その買ったものに対して何%補助しますよという形にしたら如何なものですか。必ずしも地元業者ほとんど独占企業ですよ。そこまで地元業者大事にしなきゃ駄目ですか。結構やってますよ。もう少し目先を町民に向けて、町民の都合の良いような形でこれを利用するという方法にしてもらいたいなという事を提案して終わります。

◎ 委員長（成澤五郎）

関連して、10番議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

何回も同じ事を言います。先程も言った通り、基本的に私の考えは地元業者はもうやめても良いのではないかと思います。ただやはりいろんな兼ね合いからですね、なかなか出来ないのであれば、せめて冷蔵庫、これは工事も何も伴わないわけですから、それはやはり量販店から買ってきた方が圧倒的に安いのは皆さん分かっているわけですから、少しでもですね、一番その制度の中で手軽と言ったらちょっと金額も張るんですか、手軽とは言えないかもしれませんが、町民の皆さん1番利用しやすい今回のゼロカーボンの推進事業の一つのメニューだと思いますので、そういう意味でせめて冷蔵庫だけは町外も良しとして頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

エアコンにしても冷蔵庫にしても今回春からこの事業に参画して頂ける事業者の数は、少なくともそれぞれ5社は超えるなど考えていたんですけども、今ご提案頂いたとおりですね、まずは単品で簡易に購入できる冷蔵庫に関しては、この地域内事業者の枠を外させて頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

質疑他にございませんか。

6番、吉田委員。

◎ 6番（吉田峰一）

6番、吉田です。先程7番委員、山田委員の話にも出ていましたけれども、湯ノ里の会館の件ですけどね、会館の方についての諸々については町長が先程答弁したように旧学校を維持するためには、いろんな修繕等がありますので1億7千万円もかかるだろうということについては、高いけれども納得した状況で私はいます。

それと同時にそのあと学校の跡地を、そうすると災害等における一次避難になるのか、二次避難になるのか、そのような形で利用すべきだという町長の考え方もあるそうですが、ただ今の状況を見ても夏場にしても冬場にしても、じゃあ雨風さえしのげば、あそこで良いんだよというわけにはいかないと思う。ですからこういう設備がある中で五十嵐議員も言っていましたけども、じゃあ電気分だとかどうなってんだ、それから水の件、その辺もどうなっているのか、今後そういう事を考えるのか、今の工事に対して若干それを安く出来る、競合して出来るものがあるなら、今出来るといった方が良いのではないかと、こんな考え方を私はもっていますので、町長の考え方、総務課長の考え方をお聞かせ下さい。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。まず湯ノ里の町内会館の関係です。まずはですね、避難ありきと、湯ノ里地区実際には津波は来ない、洪水も川の周辺で湯ノ里小学校の所にはまず来ないと、比較的災害の被災を受ける可能性の低い施設だと考えております。それでですね、水道といろんな物にダメージを受ける可能性があります。浄水場もありますが、基本的には湯ノ里地区全体が保たればあそこに全く必要ないということではないです。ある程度設備は必要だと思っています。それは当然暖房だとか今でも使える物もありますし、やっぱりポータブルの物も用意しなきゃいけないとかいろいろなことは考えていかなきゃいけないと思います。

まずはですね、避難所とした場合にいろんな設備があれば十分頼もしいですが、まずは衣食住の関係、水だとか、あとは毛布だとかそういう物の備蓄、まずは避難所としてそういうものを充実させていくことが大事かなと思っております。

それでですね、町長も仰られたように、4番議員さんの一般質問にもありましたBCPという考え方の中で、行政機能をここでやれなくなってあっちでやらなきゃならないとかってことになれば、やっぱり電源の関係だとか、もっと大きな設備をやっぱりあそこの施設に更なる投資をした上で、そういう施設にしていかなきゃならないと。ちょっとですね、今回はやっぱり額も結構大きくなりました、湯ノ里町内会館移転改修、雨漏りの防水工事とかもありますが、まずはその額になったと。次はあそこをどうやって、まずは避難所としては被災しない限りは使えるとそれであればまず備蓄の用意だとか、そういうものをまずは充実して、その後にBCPという考え方をした中で行政機能を移すだとか、通信機能も充実させるとか、そういうことを考えて一遍に全部やれば良かったのかもしれないですけど、ちょっと2段階構えでそういう計画も一緒にさせていければ良いのかなと考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

6番、吉田委員。

◎ 6 番（吉田峰一）

今課長が言われたとおり、公共施設の中で私も一番その被害が少ない施設でなかろうかと私は思っています。是非その施設の中で本当に緊急が今石川県でもあるとおり、13年前の3月11日にあった東北電力の問題も諸々もありますけれども、やはり1番必要だったというのは、今課長が言われた毛布だとか体の身を守る物、それから夜間の時についてはやはり必要な電気、明るさが必要だと私は思うんです。不安感を解消するのはまず目で見てはつきりその施設を見える居場所が分かるということなものですから、是非あそこの施設をある程度100%電気だけでなく7割8割方の大きな発電機を私はセットしたらどうかと考えてますので、その辺もあればお願いしたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。当然ですね、電気の事も考えていかなきゃならないだろうという事で、今ですね、各避難所になっている町内会館には燃油の発電機でそれを今度はですね、町内会館のそもそもの照明に使えるよというふうに繋ぐような工事も1町内会館ずつ進めております。湯ノ里についてもちょっとこの工事とは、別になります、やっぱり設備がある程度整った後には、そういうものの充実ということで、2段階構えになってしまって申し訳ないんですけど、当然そういう事も考えていきたいと、2階部分が中心になろうかとは思いますが1階もそもそも町内会館という事で、湯ノ里の町民の方が被災してくるというよりは、やっぱり他の所から来るという所が多くなりますので、2階部分にそういう設備、敷材の充実というものは当然考えていきたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務費の質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

30ページでございます。キャッシュレスポイント還元事業の関係です。位置付けという

事で事業者を20社から35社へ拡大するというので、目標を掲げております。けれども、この利用者の還元事業ということで事業者には還元するものは何も無いんですよね。事業者を増やそうという事もちょっとおかしいのかなと思うんですけども、その辺りちょっと見解をお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。キャッシュレスポイント還元事業でございますが、キャッシュレスを推進することによって、事業者のキャッシュレスの推進が図られることによりまして、例えば通常より買い物を多くするですとか、ポイントがあるから町外から新たに流入するですとか、そういった効果が期待されますので、事業者のメリットとしてはあるというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

1人あたり上限ポイントが3千円を上限ということになってますので、その部分はあるのかもしれませんが。その後事業者がポイントを還元する時になると、負担は事業者になるわけです。その後ですよ、この3千円の部分を終わった時点の次のポイントを事業者が還元しなきゃならないじゃないですか。そのポイントは事業者が負担することになっていると思うんです。それを続けられるか続けられないかの話になってくるんで、なかなかこの事業で事業者増えるかっていえば、私はちょっと考ものなのかなと思うんですけども、もう1度お願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。ポイントにつきましては町費の方から支払う事になりますので、事業者が負担するというのではなくですね、町が事業者でありますドコモですとか、auさんの方にポイント分を支払うという事になりますので、地元事業者がこのポイント分を負担するという事ではございませんので、よろしくお願い致します。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

だから、この3千円の部分が上限ですよって、これ以降はもう出ないですよ。当然ポイントはその後は事業者が事業者負担になっていくわけなんです。だから、それを考えるとこの3千円だけの部分で、じゃあ15社増えるかといえ、その後自分達でポイントを還元していかないとかならないから、なかなか増えないのではないのかと私は言ってるんです。

それと事業者の対象ということで、ドコモとauになっています。ソフトバンクだとかそのあたりは入っていかないのかその辺りもお聞きします。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）



ご説明致します。上限ポイント3千円というふうになっていると思いますけれども、それ以上にポイントは付与されない仕組みとなっておりますので、事業者がそれ以上負担するという事はございません。

次に事業者のドコモさんとauっていう形ではあるんですけども、キャッシュレスキャンペーンについては、例えば様々なソフトバンクさんですとかいろいろあるかと思うんですけども、初期費用ですとかそういった所が諸々かかってくる状況となっております。そのため、まずはドコモさんとauの方で実証しながらやっていきたいというふうに考えております。

またこのドコモのdポイントにつきましては、ドコモユーザーじゃなくてもですね、そちらの方活用出来るような仕組みとなっておりますので、ユーザーのソフトバンクでもですね、こういったdポイントでキャッシュレスを行うことが出来ますので、まずは2社で対応していきたいと考えております。以上でございます。

#### ◎ 5 番 (山田顕人)

分かりました。

#### ◎ 委員長 (成澤五郎)

関連で、10番議長。

#### ◎ 10 番 (伊藤政博)

まず、この事業の目的は何なのかと思うんですが、30ページの説明資料を見ますと地域事業者の活性化という事で町民町外という言葉、これは知内町の事業者がこの制度に乗っかれば、町外からの買い物にもポイントを与えるということですね。そういうふうに理解して良いんですね。そうすると主な目的は地元事業者が、如何にこのキャッシュレス時代に対応したシステムを導入するかという事が主な目的と考えてよろしいですか。

#### ◎ 委員長 (成澤五郎)

政策広報係長。

#### ◎ 政策広報係長 (大谷晃介)

ご説明致します。キャッシュレスの対応につきましては、通常、多機能なキャッシュレス端末っていうのが有るかと思うんですけど、そういった形でも対応できますし、機器を整備しなくてもですね、紙でQRを読み込んでですね、キャッシュレス対応出来るようなそういった仕組みもありますので、まずその事業者の方でそういったキャッシュレスに対応していない事業者があれば、そういった簡易なもので対応していくことによってですね、町外からの買い物の流入が多くなるということが期待されておりますので、地域事業者の活性化というところがまず期待できるところでございます。

それから、キャッシュレスの推進という観点ではですね、やはり今の状況からするとですね、現金よりかは、やっぱりキャッシュレスで買い物をした方が利便性が高いと、そういった声もございますので、そういった町内の店舗を増やしていくとそういった観点もあるかと思えます。

3つ目のデジタルデバイドの関係でございますが、やはりキャッシュレスについては比較的若い世代の方を多く使っているような状況もございますが、情報格差を無くすという目標もございますので、そういったなかなかこう馴染みの無い方につきましては、高齢者向けですね、スマホ教室を開催するなどしてですね、キャッシュレスの推進を幅広く進めていきたいとそういうような目的を持ってですね、進めていきたいと考えております。以上です。

#### ◎ 委員長 (成澤五郎)

10番議長。

◎ 10番（伊藤政博）

今の説明を聞きますと、まず町外からの買い物も対応できるわけですね。3千円のポイントもらえるわけですね。この期間中に限度額まで使えば、そうすると町の予算で300万円予算とってますが、上限の300万円に達したとか、或いはこの期間中300万円超えてもですね、ポイントが出ていけば1人あたり3千円ですから、人数が増えれば300万円を超える可能性もあるわけですね。その辺の判断をどういうふうにするのか期間の途中でも300万円を超えたら打ち切るのか、そういうシステムをまず構築できるのかどうか、2つ目目的が町外の人にも利用出来るわけですから、決して町民がこれを利用するというのが主な目的じゃなく、やはり町内の事業者がキャッシュレスに対応した店舗になって頂きたいということがメインだと思うんですが、ただこの場合、事業者が何のメリットも無いだろうなど、言うなればキャッシュレスに対応するシステムを入れなきゃいけないわけですね。多機能の端末ですとか、或いは簡易型のペーパーでもできる端末を用意しなきゃならない。むしろそういう用意する業者さんに何らかの手当をした方がですね、本来の目的になるのではないかという気がするんですが、これは確かにこういうことになって、町外からお客さんが来るかもしれないけれども、その度に事業者が新たに設備を入れなきゃいけないわけですね、今無い業者さんは。そうすると本来の目的は、ちょっと外れるような気がするんですが、もう一度その辺お尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明します。まず1点目の予算の関係でございしますが、実施時期につきましては、年間2回を予定しております。その間に300万円の予算をですね、超えそうな場合はこのキャンペーンについては、期間内で中止という事にさせて頂きたいと考えております。

それらの周知につきましては、ウェブの広告ですとか、様々な情報についてですね、ユーザーさんの方に周知されるような仕組みとなっておりますし、町内の事業所の方にもですね、チラシやポスターが掲示されることとなりますが、その際にもですね、予算の限りとなりますとのことで、注意喚起の方はさせて頂きたいと考えております。ただ町内の事業者の数を見ますと大体これ位の予算の中で納まるということで、今事業者の方とは打合せさせて頂いているところではあります。

もう1点の事業者の端末の関係でございしますが、先程お話ししました簡易なQR決済の紙を置くだけの形になりますので、事業者については紙を置く分に関しましては、負担がかからないというふうになっておりますので、そういった支援についてはまず不要であるというふうに考えています。まずは今まで取り組んでない事業者の方にですね、キャッシュレスを行うことによって売り上げが増加すると、そういった所をですね、検証して頂きたいと思っておりますので、そういった形でまずこの事業を実施すると至った経過でございします。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番議長。

◎ 10番（伊藤政博）

意図するところは分かるんですが、実際に私達が買い物に行った時に私もほぼキャッシュ

レスやりますけれども、中には現金しか取り扱いませんという所もあります。その時現金持ち合わせがあれば、それで済むんですけども。ですからそういう時に店頭にうちの店はこんな対応のキャッシュレスやっていますという事は、提示されなきゃなかなか利用者は利用しづらいわけですよ。

本来の目的は、町内のそういう買い物利便性、業者さんがお客さん沢山来て頂けるようなシステムを構築するんであればですね、この300万円を利用者に還元するよりもですね、もっと直接的に業者さんに応援した方がですね、もっと本来の目的に叶いますし、そして期間が過ぎても、その利用のシステムが残るわけですから、その方がむしろ町内業者にとっては有利な事になるのではないかなと思いますので、今回それが出来ないとしても今後の対応として、その町内事業者に対してキャッシュレスに対応するシステムということ別途考えて頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

2款の質疑ございますか。

ここで、暫時休憩に入りたいと思います。

再開は、10時55分ということでお願い致します。

（休憩 午前10時45分）

（休憩 午前10時55分）

◎ 委員長（成澤五郎）

休憩を取り消し、会議を再開します。

2款総務費関係です。

7番、五十嵐委員。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

115ページのドローンの講習についてでございますけども、以前、町に寄贈された時にですね、有効活用して下さいということで、私が質問したことがあるんですけども、その後どういう使い方をしているかちょっと教えて頂けませんでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務係長。

◎ 総務係長（赤松拓也）

ご説明致します。ドローンの活用ですね、以前からご質問頂いていますけども、基本的には使い方は変わらずですね、施設の管理だとか、あと風景の事も仰られたと思うんですけども、あとは防災のために消防署にお貸しして、消防署員は今ドローンの講習受けて使えるようにしていますので、そちらに機体としては貸している一方、職員としては基礎研修を毎年2人、更に応用研修も毎年2人受けて、どういったケースでも使えるように職員の方は研修を受けております。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、五十嵐委員。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

利用の仕方は分かりましたけれども、私が言ったのは、ふるさとをPRするためにドローンで撮影して四季折々の町を映したり、産業を映してそしてDVDにして町民に有料で買ってもらうかどうかという事を私言ったんですけども、その考えは無いんですかね。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務係長。

◎ 総務係長（赤松拓也）

以前もご説明申し上げたとおりですね、ドローンで風景を撮ってユーチューブで誰でも無料でいつでも何処でも見れるような仕組みというのも知内町内、例えば、小谷石の風光明媚な景色だとか、そういったものは我々が撮るまでもなくですね、世にありまして、そういったものを観光協会の方は活用すると聞いております。ただDVDの製作までは、まだ至っていません。これをDVD化するというのは、前回もお話しているとおりでですね、作るための製作費、それに見合った代金だとか有償になるとお金がかかってくると思いますので、あとそれをストックしておく在庫の管理とか、そういったことも経済ベースで考えていかなければならないと思いますので、そこまでは具体的に至っていません。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、五十嵐委員。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

そのSNSとかなんとかって使えない人もいると思うし、ふるさと会なんかにも渡してもらって、知内の良さを知ってもらおうということと、それから町から出ていますよね、今まで知内にいた人が、そういう人に渡してやっぱり知内は良い所だなんて帰ってもらう事に繋がる事も多々あると思うんですよ。私も前に言ったけど、私の子どもと孫には1個ずつ渡して10個くらい買う予定してますから。出来たら。そんなに高いものでないと思うんですよね。いやいや笑ってるけどね。私はそれは思いますよ、観光のPRに最高だと思いますけれども、テレビにもよく出るでしょう。ずっと、全部ドローンだよ、あれ、素晴らしい景色でしょ。私も体験してるんですよ、インバウンドで旅行来た時に案内しました。4、5年前になるんですけども、その時も作ったやつ見ました。とっても素晴らしく感じましたよ。知っている人いると思うんですけども、是非ね、それをやって欲しいの。町長どうですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から説明させていただきます。今の関係につきましては、観光協会とですね、内容を精査してですね、今後詰めていきたいというふうに考えてます。

それからドローンの関係につきましては、今知内消防署の方に大型のドローンが入ります。これについては、救助等火災時の使用等もありますので、これで今小さいもので練習して大きいもので救助、捜索をするという事になっていきますので、そういう大きな機材も入りますので、どんどんこれからドローンを使うような状況になってくると思いますので、是非観光協会の方にも、その辺前向きに検討してもらおうように進めていきたいというふうに思っております。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、五十嵐委員。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

よろしくお願ひします。終わります。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ありませんか。

8番、木村委員。

◎ 8 番 (木村 一)

8番、木村です。予算説明資料の30ページ。さっきのキャッシュレスポイント還元事業で、今時代の流れはデジタル化に向かっています。しかし、その流れに乗っていけない高齢者もいます。そこでこのキャッシュレスでなかなか高齢者には、スマホを持っている使用者から見れば、恩恵がかなり少なく感じるんですけども、ましてや買い物弱者の人達もその高齢者向けのスマホ教室って開くんだけれども、そこまで来るのが大変なのさ。そのスマホを持っていない高齢者やそのなかなかそこまで来る人がいないと、そういうふうな人の例えば対応っていうのは何か考えありますか。ちょっとお聞かせもらえれば。いろいろ高齢者の方、各町内会、地元歩いていけば町内会館でやるけども、そこまで行くのも大変だと実際に話も聞きます。そういう人に対しての対応策、先程町長も行政執行方針の中で、高齢者の生活環境の向上って書いているけれども、なかなかそこに向かっていくには大変なこともあると思いますけれども、その辺の考え方あったら、ひとつよろしくお願いします。

◎ 委員長 (成澤五郎)

総務係長。

◎ 総務係長 (赤松拓也)

私から、スマホ教室の関係でご説明致します。実際令和5年度も高齢者の方々に呼び掛けてスマートフォン教室を中央公民館で開催致しました。2日間8名ずつ同じ方ですけども、参加して頂いて無料で参加して頂いてですね、国と北海道の事業で行ったんですけども、やっぱり国の事業というのはですね、なかなかハードルが高いとか難しい、初心者向けではあったんですけど、2日目になると急にレベルが上がったような仕組みになっておりまして、これは国のカリキュラムがそうなりますから、なかなか参加された方からはですね、ちょっと難しかったご意見も頂いております。令和6年度もですね、このデジタルデバイド対策ということで恩恵を受けにくい方々が解消されるようなスマートフォン教室を開催していきますけども、なるべく簡易な分かりやすい説明資料を作って、職員になるか、業者委託になるかちょっと双方で考えておりますけれども、分かりやすい部分で参加者を呼び掛けて皆さんが初めてのスマホを持てるような仕組みを作りたいと考えております。

◎ 委員長 (成澤五郎)

8番、木村委員。

◎ 8 番 (木村 一)

スマホを持っている人いるけども、65歳以上のスマホの所有率って町内ではどれくらいの割合で有るか、データって何も無い。それで、独居老人世帯、町内でもかなり高齢化率が進んでおります。その人達は独居老人ということは、子どもや孫と一緒に暮らしてなくて、そういう人達はやはり結構大変な思いをしているという声を多く聞きます。そういう人達のために何か恩恵があるような、こういう人がスマホを持って出来る人達はデジタル化社会に向かって今後も進んでいくんですから、これは時代の流れですから、これは当然だと思っておりますけども、取り残されるような人達もいるんです、中には。その人達をどうやって救済していくのか、なかなか答弁するのは難しいかもしれないけれども、例えば、町内で全員そういう高齢者や買い物弱者がいれば、この人達をどうやって救済していくかということは、1件、1件回るわけにもいかないから、それは無理な話で、そこは理解しています。そういう声を聞くものだから、そういう行事でもなんでもあれば、参加はしたいんですけど何で行くんですかと聞かれれば、デマンドバスって簡単にしゃべるけれども、デマンドバスの停留

所まで行くのも大変だという話。なかなか高齢者の考え方を直接町に届けて下さいという、要望もございますので、その辺の考え方あったらひとつお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から説明させてもらいますけれども、28ページにデマンドバスの関係整理してございます。それで今回小谷石線が廃線になったという事で、小谷石方面については、往復4便、それから中ノ川・上雷・湯ノ里については、平日が2往復、それから土曜日が3往復ということで、これまで以上に充実した体制をとっています。それで、デマンドバスは玄関前まで行くという事が基本になっていますので、そういうことをご理解を頂きたい。

それともう1つはですね、65歳以上の人に使って頂くために無料の利用券、令和5年度は11枚セットだったんですけども、令和6年度は22枚交付する予定をしておりますので、申請して頂ければ65歳以上の方については、22枚デマンドバスの無償券を配布したいということで考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8 番（木村 一）

デマンドバスで後でまたそっちの方で考えあったら、質問させて頂きたいとおもいますが、高齢者に優しいまちづくり、その辺をもう少しどうしたら良いか、議会も一緒ですけども町の方でも考えながら、そういう声を拾い上げながら我々も届けていくべき主義も持っていますので、その辺はやっぱり行政の方も一生懸命考えをもって取り組んで頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

8番議員さんがデマンドバスのことを言われたんですけども、我々が議会報告会で湯ノ里の方に入った時にですね、やっぱり湯ノ里の町民の方から時間帯がちょっと合わないということ言われたものです。それからドライバーの方に何故か早く降りれとか、そういうことを促されてしまって、我々年寄りにはやっぱり嫌だった思いってことを言われた経緯があるんですよ。小谷石は分かりませんが、湯ノ里の方では、やはり今の時間帯をもうすこし、早くても10時だったと思うんですけども、それを9時にやってくれば町内に来て9時からオープンする店があるものですから、そういう形で我々は利用しやすいんだという事をいわれたものですから、その辺の部分で、前にデマンドバスやる時にも課長にも言いましたけれども、やはり地域の住民の声をきちんと聞いて下さいということで、お願いした経緯ありますけれども、その辺毎年こういう形だと、時間帯とか、いろんな形でいろいろ町内会の方で利用しているか、見直したとか、要望とかを私はきめ細かく聞いてもらいたいと思うんですけども、その辺どうなんでしょうかね。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私さっき8番議員さんの時に、年齢を65歳と言ったんですけど、70歳ですので、すみ

ません。70歳以上の方に22枚交付ということにしたいというふうに考えています。

それで、デマンドバスもですね、1台から2台体制にしていますので、その内容で調整できるのかどうかをですね、今担当の方から説明しますのでよろしくお願ひします。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。デマンドバス運行事業につきましては、昨年9月より運行事業者が変更になりまして、10月から小谷石線の廃線に伴いまして、町内全域に渡って運行ダイヤを見直したところでございます。こちらのダイヤ改正に伴いまして、地域別の説明会の方を開催させて頂いてまして、多くの方が参加して頂いております。

また、説明会に来れない方につきましても、個別訪問という形で個別にですね、ご自宅に伺って実際の説明というのをマンツーマンで説明させて頂いて、利用方法についてですね、ご理解して頂いている所でございます。こういった形でですね、町内の説明会を開催致しまして、町内からの要望とかをですね聞き取りしていきたいと、今後も継続して聞き取りしていきたいと考えております。やはりですね、中には運行ダイヤに関するご意見もですね、ございまして、それにつきましては運行ダイヤについては路線バスに接続しているという事がですね、まず前提としてございますので、そちらの運行ダイヤに合わせてですね、デマンドバスの運行ダイヤも合わせているというような状況となっております。ただ昨年10月から運航ダイヤ改正させて頂いておりますので、当面ですね、そういった形で進めていきますけども、地域ニーズですとか、町民のですね、声を聞きながら時間帯の変更についてはですね、柔軟に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

利用する地元の方の意見を十分汲み取って実行してもらいたいと思います。よろしくお願ひ致します。

それからですね、予算書の115ページの所でですね、ふるさと納税広告料に700万円、それから、推進事業が6,500万円になっているんですけども、6,500万円の中で内訳がありますけども、返礼品管理とPR等に関する委託ということになっているんですけども、その辺の分で広告料とPRってどういう形で実行しているのかなと思いますけども、よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。ふるさと納税のPRにつきましては、これまで様々な媒体、ウェブの広告ですとか、紙の媒体、ダイレクトメール等ですね、様々な形で行ってききましたがやはりですね、ふるさと納税の多くの方はですね、サイトを見ながら自分の欲しい返礼品、応援した町を決めてですね、寄附を頂いている状況がありますので、やはり1番効果的だというふうに考えておりますのが、ウェブによる広告というのがですね、やはり1番効果的だと思いますので、まずはそれを主軸としてですね、展開していきたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

広告は大体わかるんですけども、ただですね、この部分でですね、我々が高校生議会をやった経緯があるんですけど、その中で高校生の方がですね、修学旅行でうちの町の宣伝をしてくれたそうなんですよね。ただその中でも高校生の皆さんが感じたのは、北海道の知内町って言ったって内地の方では、何処の町で何処にあるのかも分からなかったので大変うちの町も知名度が低いということを実感して帰ってきたと言われたんですけども、その中でですね、高校生の皆さんが言われたのは、せっかくこういうふるさと納税とかそういう物があるんですから、逆にそういう形でもって返礼品をやった時にですね、今もうちの町のPR活動とかはやっていると思いますけども、その中で見てもですね、やはりそういう関心のある方に対してですね、こっちから逆に招待状を送ってうちの町に来てもらって、うちの町を理解してもらってですね、それから交流人口、そして定住人口、最後には移住っていう形に結びつけていくような方法って何か考えられないんでしょうかと言われたんですけど、それも良いことですねという事で、私は思ったんですけども、その辺について町の工夫するような形というものはなかなか構築出来ないものかなと思って、どうでしょうかね。

◎ 委員長 (成澤五郎)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (大谷晃介)

ご説明致します。やはり今議員仰るとおりですね、北海道知内町っていう所はですね、なかなか首都圏の方々には、まだまだ浸透されていないというのは事実かなというふうに思っております。こちらのふるさと納税については年間2万件位の寄附が来ている状況があるかと思っておりますので、その方達にはですね、寄附された際には寄附受領証明書というものを発行させて頂いております。その発行する際にですね、その封筒には知内町の場所ですとか、特産品ですとかそういった形で知内町のPRさせて頂いております。今、お話致しました寄附された方の知内町についてというお話があったと思うんですけども、来年度ですね、関係人口の構築という観点で、まずは札幌圏でですね、そういったふるさと納税だけではないんですけども、知内町の事を知ってもらう、そういったようなイベントを開催したいと考えております。その中で知内町の魅力ですとか、実際にこういう特産品があるんだよとか、そういった形でPRさせて頂きながら、関係人口の構築というところは作っていきたいと考えております。以上です。

◎ 9 番 (谷口康之)

分かりました。

◎ 委員長 (成澤五郎)

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは無ければ、次に9款消防費の質疑を行います。

予算書の182ページから184ページ。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑が無いようです。

次に12款交際費の質疑を行います。予算書の213ページから214ページ。



質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようです。

次に13款職員等給与費の質疑を行います。

予算書の215ページから216ページ。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようです。

次に14款予備費の質疑を行います。

予算書の217ページです。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、総務課、税務会計課、政策調整課の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

次に生活福祉課関係に入ります。予定事業調べの2ページから5ページです。

最初に3款民生費の質疑を行います。予算書の130ページから140ページ。

質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5 番 (山田顕人)

予算書の139ページでございます。認定こども園の所なんですけども、防止柵資材購入費ということで、説明の中で熊の防止電気柵ということで説明されていましたが、認定こども園のどの辺りに設置するつもりなのかお知らせ願います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)

ご説明致します。まず電気柵の設置につきましては、知内川方面から園に向かってくる場合を想定して設置したいと考えています。場所ですけども、こども園の入口側を除いて旧小学校グラウンドの外野側といいますか、防球ネットが張っている側があるんですけども、そこから園舎の裏側を通して、通称ピヨピヨ公園と言われているあの付近までを囲う想定であります。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

5番、山田委員。

◎ 5 番 (山田顕人)

グラウンドの方はね、今柵が付いているから、子ども達が入っていけないようになってると思うんですけど、知内川の方だとかピヨピヨ公園の方だとかそちらの方は、多分子ども達は入っていったりも出来るんだろうなと思うんですけど、この辺り電気柵をやる事によって子ども達が近づいて怪我をするようなことは考えられないか、ちょっとお知らせ願います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)

ご説明致します。園児の安全面についてだと思うんですけども、園児が単独で屋外に出る

という事は多分無いと思うんですが、その他にタイマーも用意しまして、必要な時間帯に電気が入るような設定にして安全性を確保していきたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

分かりました。安全性は確実にやって頂きたいなというふうに思います。もし、先生がいない時にね、子ども達が怪我なんてしたら大変なんでその辺よろしく願い致します。答弁ありません。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、五十嵐委員。

◎ 7 番（五十嵐捷爾）

関連です、図面が出来ていけば見せてもらいたいんだけど、できたら後でも結構ですから、話ただけではちょっと見えてこないの、認定こども園の防護柵の図面できたらお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

温泉の優待券の事で実績報告書の26ページを見ますと、令和5年度の分は、こもれば温泉結構休んだ経緯があると思うんですけど、この辺で12月末の実績分の39.8%という低い数字になってしまっている要因はどのような形になっているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

ご説明致します。令和5年度の優待券の交付状況ですが、39.8%という事でこれはですね、令和5年の12月末現在の数値となっておりますので、この数値となっております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

それは大体分かっているんですけども、やはり令和4年度みたいに、これが20%くらいアップになるかといったら、私はちょっとアップにはならないのかなと思うんですけども、その辺について、令和6年度に対してですね、予算委員会ですからそれを改善するためとか、利用を促進するために何かいろんな形で考えているのかなと思うんですけども、ただ交付して終わりですかね。どうなんでしょう。

◎ 委員長（成澤五郎）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

ご説明致します。今現在ですね、温泉優待券は15枚綴りを交付しているんですけども、新年度につきましては、枚数を増やしまして20枚綴りで交付しようというふうに考えてお

ります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

補足致します。実はこもれば温泉の方は、料金を改定していないんですけども、知内温泉の方が料金高くなってますので、1回あたりの単価が高くなっているということで、それで利用者が少し減ってきているのかなということは整理しております。それで令和5年度は15枚だったんですけども、20枚まで出したいということで温泉の方と協議をさせてもらってですね、そういう調整をしているところです。

それから、この26ページの数字はもう少し精査してですね、次回からは見込みとして同じような数字が出てくるだろうと思いますので、その辺整理しますので、よろしくお願い致します。

◎ 9 番（谷口康之）

よろしく申し上げます。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ありませんか。

2番、笠松委員。

◎ 2 番（笠松悦子）

予定事業調べの5ページの方で下の方なんですけれども、75番、よろしいでしょうか。福祉サービス等担い手対策事業ってありますけれども、具体的にもう少しどういうことを予定しているのかお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長（笠松さおり）

ご説明します。昨年度と今年度と2年続けまして、実は町内の介護事業所の中でケアマネさんが不足してしまったり、福祉の方で働く介護福祉士をなかなか探してもいなかったりというのが続いているのが町の課題になっています。そこで介護人材の確保・育成ですとか、せつかく就職しても離職してしまうということを予防するために、町内の介護福祉事業所ですとか学校或いは福祉団体とか行政機関が連携しまして、まず福祉職の魅力を伝えて福祉の仕事に就きたい人を増やしていきたいという希望がありまして、先程言いました団体と協議をする場を設けてこの課題を解決するための取り組みを進めていきたいと考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2 番（笠松悦子）

分かりました。是非これも大事だと思いますけども、私、前に小学校とかいろんな所でやっていた、人を思いやる場所っていうか、認知症の方を前にも小学校で認知症サポーターとかの養成講座みたいなことを開いていたような気がするんです。そういうことも取り組むってことをお考えになっているんでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長（笠松さおり）

ご説明します。認知症サポーターなんですけど、コロナ禍ですとか、包括の職員の移動とかの関係でここ数年出来ていなかったんですけども、令和5年度に再開しまして、令和6年度につきましては、中学校の方と協議しまして1回開催する予定になっています。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

総括の時に聞けばいい質問の内容なのかと思えますけども、ちょっと今ここでお尋ねしたいと思います。一般会計予算の編成について、まず見させて頂いてですね、今年予算は、前年対比11億5千万円の増ということで、34.6%の増です。そして、5ページから各款毎の総額が載っているわけですが、生活福祉課関連はですね、民生費でマイナス9.4%、衛生費でマイナス1.1%と、ただ他の執行課は全て10%以上の前年対比増、教育費は99.4%とハードもあるものですから、相当それぞれの執行課毎に分別すると大幅な伸びがあります。これを見ますと生活福祉課関連の事業というのは、もう今までのメニューで十分町民のニーズに対応できるだけの対応をしていると、まずお考えなのか、その点お尋ね致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

財政係長。

◎ 財政係長（帰山淳一）

ちょっと私のお手元に資料はないのですが、生活福祉課関連の予算について、前年度ベースとほとんど変わらないというお話だと思いますけども、前年度までは生活福祉課予算にコロナ対策の給付金であったり、物価高騰の給付金であったりと予算が組み込まれておりましたので、その予算自体が何千万円という予算が組み込まれておりますので、その予算がなくなった時点で、生活福祉課の予算が今年度組まれております。なので、生活福祉課の予算自体のベースが下がったわけではなく、あくまで臨時的な支出が昨年度はいっぱいあったため、昨年度までの予算が高かったという理解になります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

補足致しますけれども、コロナの予防関係のワクチンなんですけれども、実はこの予算の中には入っていません。ということは、今、国の方では1回あたりの費用が7千円前後にということが出てきていますので、その額が決定次第、インフルエンザと同じような形でですね、町の補助も考えなきゃならないということ考えていますので、この後4月になるか6月になるか予算をそちらの方で計上していきたいということ考えていますし、また衛生関係も新しい予防接種に対応したものも入れていますので、金額は少し小さいですけども、そういうことで今後もそういう予防接種等については、取り組んでいきたいということ考えています。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

前年対比のマイナスの要因というのはよく分かりました。そこで少しお尋ねしたいのは、

介護保険料も今回100円下がりました。その背景として1つは介護の保健を使うニーズが少なくなっているという状況がお話されたと思います。町長の方針としてこれからの人口減少の中で子育て支援を重点的にという事ですね、かなり予算は配分されていると、その分高齢者が疎かになっているとは思ってはいませんが、町民の皆さんの印象としては、子育て世代には支援は多いけれども、高齢者の分は如何なものかなというふうな声も聞こえています。報告会とかで聞かされております。そういうふうに考えた時に今、議会報告会で1番高齢者の皆さんから上がる声というのは、除雪なんですね、今回5番議員から一般質問出ましたけれども、車から人への除雪の転換ということであります。今回除雪サービス137万5千円と出てますけれども、家の前の道路の排雪の雪がですね、家の前に置いて行かれる問題というのは、ただ単に町の除雪をどうするかというよりも社会福祉の観点からですね、高齢者の皆さんが本当に苦勞しているわけですから、建設水道課の予算というよりも生活福祉課の予算ですね、何とかこれを皆さんが快適に暮らせるような体制づくりってものを考えていくべき時期に来ているだろうと私は思いますけれども、改めてこの高齢者の特に住宅を重点とした除排雪の問題、どのようにお考えになっているかお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方からまず説明させてもらいますけれども、除雪サービス今社会福祉協議会にお願いをしまして、そして町内会が請けて頂いているという状況にありまして、例年50件程度なんですけれども、今年度65件、15件程増えております。

ですから今後もそういうニーズというのは増えてくるだろうと思っています。ただ一昨日も一般質問の中でありましたけれども、地域のサービスを提供する方が高齢化してきているという実態もあります。従ってそれぞれ町内会の中でもやりくりというのは大変な状況になっていると十分我々も承知しておりますので、町ができる事は町としてもやはり機械等の導入も含めてですね、やっていかなきゃないということで考えておりますので、もう少し社会福祉協議会とその辺整理しまして、町内会とも協議の上、湯ノ里のような体制づくりが出来るかどうかも含めてですね、今後そういう対策をとっていきたいという事で考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

今、言われたとおりですね、地域に下ろしてもですね、地域でそれを担ってくれる方がいなくなっているわけですね。ですから、町の仕事としてやるような時期に来ているんだろうと思います。

今それでちょっと予算書のヒグマ対策、あとでお尋ねしますけれども、いろんな意味で、今ちょっとヒグマの例を出しましたけれども、一緒に話させて頂きますけれども、答弁はいりませんが、ヒグマ対策も猟友会にお願いしているわけなんですけれども、猟友会も高齢化してなかなかヒグマ対策に対応出来なくなっている。この間の全道の議長会の理事会が道の知事との懇談会やった時も申し上げたんですが、ヒグマ等は命に関わる問題です。それからこの除雪も生活の利便性を考えれば、住民にとっては大きな問題です。これが民間に委託してやるという時代になんてなってきた。全てそれは公共が担わなきゃならない時代に入ってきたんだろうと思いますので、これから今までのいろんな形で民間にお願いしていた社会福祉

協議会、或いは町内会にお願いしていた事でもですね、これは行政の中で請け負っていく時代に入ってきたと思いますので、もう1点今までの住民サービスの視点を考えて頂いて考え直して頂いて、住民ニーズに対応出来るような体制を作って頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんか。

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

知内町もこれだけ高齢化が進んでまして、新聞とかテレビでも時々目にするんですけれども、老々介護の中で切羽詰まって虐待をしたりだとか、そういうことをよく目にしたり耳にしたりするんですけれども、現在まさか此処にはないと思うんですけれども、もしあるような事情があった場合とか、差し障りなかったらお知らせ頂きたいと思います。例えば、あった時町としてどういう対処を考えているのか未然に防ぐことが出来るのであれば、そういう事件を未然に防ぎたいなと思ひましてお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長（笠松さおり）

ご説明します。老々介護は、高齢化の中で知内町にも多くの世帯があります。その中で残念ながらやっぱり虐待に繋がっているケースも毎年見受けられます。今年度に関しましては、実績報告書の中の38ページに包括的支援事業・任意事業の中にですね、権利擁護業務として4月から12月までの間に対応したのは1件となっています。ただ新規の対応は1件ですが、前年度までに虐待があったケースは継続して支援をしている状況にあります。虐待の相談ですとか、通報があった場合、まず包括と生活福祉課の中で講和会議と言ひまして、本当に虐待かどうかの確認をまずするために包括職員がその家庭に向かって確認をしています。その中でこういう支援が必要だろうとか、決めまして対応しているという状況にあります。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

やっぱりこの町であるってことは、この先どんどんまた増えていくような気配を感じます。その中でやっぱり通報しやすいような体制、そういうようなのがあれば1番良いんでしょうけれども、そういう事案は隠したい、そういう気持ちが強いと思うんですよね。家族の中でも。そういう事の無いように、常に町の中で町の職員の方々も目をきちんと向けて対応してもらっていききたいなと思います。それと先程予防注射の件なんですけれども、どこの町を聞いてもインフルエンザにしても、うちの町は本当に手厚くしています。いろんな予防注射、この先も先程コロナワクチンなんかもいろんな事で考えてくれるってお話を伺ひました。やっぱり元気な町、それも先程私が今言っている虐待とかもなくなる、体が元気なら、心も元気だと思いますので是非な町を目指して頑張るって欲しいなと思います。よろしくお願ひします。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8番（木村 一）

8番、木村です。予定事業調べ3ページ、高齢者等屋根雪下ろし助成事業。これについて

自分の住んでいる町内会もなかなか高齢者ばかりになって、除雪をしてもらえる要件っていうのは、町内に例えば息子さんがいるところは除雪の対象にならないとか、そういう要件がなかなかあるものだから、申し込みしづらいという家庭も結構多いところなんですけれども、自分も町内で有償ボランティアで独居老人世帯の所にトラクターで行って一生懸命掻いているんですけども、なかなか町内でもやっている人間が高齢化してしまって、若い人は仕事に行けば朝やってられないと、こういう現状が多々ありますものですから、そして要望ばかりがあって誰がやるんですかという話になれば、やっぱり地元の町内会で、社会福祉協議会はやっぱり町内会の有償ボランティア、それから地域防災会議だとか、昔は町内会の活動しか無かったけれども、随分いっぱい町内会もあるようになって預けられてもやる人がいないときたら、その辺ももう少し、町の方でもなんとか町内会の要望にそえた何とか体制を整えてもらえないでしょうかというふうに思いますけども、どうですか。考え方として。雪下ろしばかりじゃないけども、雪下ろしも一つの案件として、要件をもう少し。

前からこの非課税世帯、それと均等割だけ、それから障がい者、頼みたい人も結構いるらしいんだよね、その辺の要件をもう少し緩和するとか、その辺が全然変わってないので、その辺の考え方なんとかないかね。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。屋根の雪下ろしにつきましては、いろいろ条件言われるように設定しております。ですから、65歳以上の世帯の高齢者だけですとか、障がい者の世帯ですとかっていうようなこともありましてですね、実際には1年に2人か3人ぐらいしか使っていない。今年も、1件もまだ申請が無いような状況です。

それから、今もう1つ8番委員さん言われているのは、除雪サービス、これは条件少し撤廃しましてですね、緩和しているので、そういうことで人数が増えてきているという実態はあるということです。従ってニーズが増えてくると、それだけ町内会に負担がかかってくるということもありますので、先程議長の方からもありましたけれども、今後の対応についてはですね、やはり町としてもなんらかの方法を検討していかないと、どんどんそういう対象者が増えてくるといふ事になると、町内会の負担がどんどん増えてくるといふ事になりますので、もう少し整理をしてですね、内部でも検討させて頂きたいと考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8 番（木村 一）

先程、10番議長さんから生活福祉課関連の予算を拡充したら良いではないか、こういうことにもう少し予算を拡充して、他の町内会の実態はあまり分かりませんが、自分の町内会の実態を見れば、先程2番委員さんが言った老々労働力、すっかり引退した元気な人が大変な人の所に行き、一生懸命頑張って、そういう実態を町の方でももう少し理解して。町内会から結構いろいろ要望は出しているけども、なかなか素晴らしい回答が返ってきていない。俺も町内会の役員やっているけども、もう少しその辺の要望に応えるような、他の町内会はどうだか分からないけれども、高齢者に優しいまちづくり、是非とも目指して何とかありませんかね。意見あったらお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

5番委員からも除雪に関してはいろいろ議論あって、今10番委員さん、8番委員さんそれぞれいろいろな視点から助言を頂きました。ただ本当に有償ボランティアの中でやっている今モデル地区として、湯ノ里地区入りしましたけれども、今、有償のオペレーターもなかなか確保できない。今回はオペレーター何とか確保するために重機の借り上げ、または保険料を町が支援するという形で何とかオペレーターの確保ができたという状況。あとは、それぞれ13町内会ありますので、あと12町内会に今の現状、なかなか湯ノ里町内会でもまとめるのにちょっと時間が掛かったという所がありますので、それぞれの町内会にまず此方の方から質問を投げかけて今除雪に対してどうすれば良いのか、今後どういう体制をとれば良いのか、自助なのか公助なのか、最終的には公助を何処までやればある程度の要望に応えられるのか、その調査をそうそう急いでまず作り上げて次年度に向けてまた予算をある程度まとまって実行できるだろうという所には、予算を付けながらまた次年度対応するという形をとっていかないと、本当に一般質問、議長からもありました、おいていかれる雪の山というのは、本当にまずそこをどうするかということで、それも今これから緊急的にそれぞれの課題解決に向けて何が出来るのか町で整理をして、町内会に投げかけるものは投げかけて、工夫してお互い合意できれば予算化して次の年度に入るという事にしたいなと思っていきますので、是非森越町内会でもいろいろ課題あったら、まず整理して頂いてそしてどれくらいの要望があるのか、それらも含めて提案してもらえれば、議論加速出来るだろうと思います、時間かからずに。そういう提案をしながらやっていきたいと思いますので、ご協力を頂ければよろしくお願い致します。

◎ 委員 長 (成澤五郎)

8番、木村委員。

◎ 8 番 (木村 一)

町内会連合会の総会で会長さんが、結構いろいろな意見を述べているが、うちの町内会長に聞けば、他の町内会はそんなに大した意見や要望が無いって聞くし、一生懸命やっってるって聞くし、町内会それぞれの事情があるから一律一緒ではないのは理解するけども、段々高齢化率が上がって何処の町内会もそういうふうになっていくと思うんだ。

それで町長言った自助はもうゆるくない、年いったら。公助、これはやっぱり優先されるんじゃないかと思う。その辺は、やっぱり行政としてももう少し本腰入れて、高齢者に優しいまちづくり、先程も言ったけれども、その辺は何んとしてもあんまりいろいろな所を回っていけば、あんた町議だから何とかしてけれとか、来るものだから、何とかするとは言うけれども、やっぱり町に届けなきゃないから、その辺も本当にしゃべったのかってしゃべったけれども、それで何とかお願いしたいというふうに意見・要望としてあげておきます。以上です。

◎ 委員 長 (成澤五郎)

他に質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

説明資料の46ページですか、海岸の漂着物の処理。令和5年度は781万円掛かっているんですけども、今回は約400万円くらいという事なんですけどもこの辺のこの海岸の清



掃、前もいつも言ってるんですけども、海が荒れてしまえば同じようなことを何回も繰り返す、この辺についてどのような形で持っていくのかなと思って、どうですか、考えは。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

基本的には、確かに1回きりの予算なので、どのタイミングでやるかというのは大変難しい所なんですけども、ただ上げなければゴミはまた海に戻って何処かに寄るわけですから、それを放置しておくという事はなかなか出来ないだろうという、まして景観もありますので、そういう意味では年1回の有効に使いたいという思い。ただ綺麗にした浜が良いなと思ったあとにまた大しけで、夜だとか、やっぱりタイミングずればそういう感じで、なんだこの海はって、そこだけしか見ないとそうなっちゃうんですよね、だからそういう意味で何とか1回きりの予算ではありますけれども、有効に出来るようにそのタイミングでできるだけ時期的なものを緩和しながら、対応していければと思っています。

ただ全体的に要請が多くなってきているというところもありますので、本当に予算確保出来るかっていうことになれば町単独で700万円、800万円というのはなかなか厳しい所ありますので、それらもちょっと含みながら今後新たな対策が出来れば対応していきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

ただやはり、今うちの町の単独って事になれば本当に無駄なお金を投げてしまうみたいな感じになってしまうのかなっていう分あるんですけども、この辺について道内とか補助っていうんですか、取り付けてもらいたいと思うんですけども、毎年赤十字の方とか海岸清掃やってるんですけども、そういう部分での対応ってものは他の形では不可能なのか、まだ可能な形で実施できるようなものがあるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から説明しますけども、日赤の奉仕団が毎年200名程参加して頂きまして、協力をして頂いているということで範囲の中です、収集もこの200人前後の人が集まってやって頂くということで、その分経費も安く進んでいるということになっていますので、そういう事で令和6年度につきましても奉仕団と日程調整をしながらですね、この事業の中に参画して頂くということで今考えているところです。

◎ 9番（谷口康之）

分かりました。よろしくお願ひします。

◎ 委員長（成澤五郎）

既に衛生費の方に入っているんですが、予算書の141ページから148ページのページ内で質疑ございませんか。

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

予算書の147ページについてちょっとお尋ねします。説明の時に渡島西部広域事務組合

負担金っていうのが減ったって聞きました。これ、ごみだって聞いてたんですけども、例えばごみの分別が良くなって金額が減ったのか、それともやっぱりこういう人口減のもとで減ってきているのか、どちらなのかちょっと分かれば教えて頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

ご説明致します。負担金の減につきましては、人口減によるものです。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

分かりました。前に私達議会でセンターの視察に行かせて頂いたことがあるんですけども、その時に常々思っていることと同じように分別が、如何に大事かなという事も感じて帰ってきたんですけども、そっちの方も進んでいるのかなと思ってちょっと期待もしました。やっぱりこれだけ人口が減っているということは、そういう事なんですね。分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですから、生活福祉課関係の質疑を終わります。

審議中ですが、昼食のため暫時休憩します。

再開は、午後1時とします。

（休憩 午前11時57分）

（休憩 午後1時00分）

◎ 委員長（成澤五郎）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に産業振興課関係に入ります。予定事業調6ページから9ページです。

最初に、5款労働費の質疑を行います。

予算書の149ページ、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に6款農林水産業費の質疑を行います。

予算書の150ページから、167ページ、質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

予算書159ページ。説明資料の65ページです。鳥獣害被害総合防止対策事業ということで、ちょっとお聞かせ願います。

最近、熊の出没が多く見られて、農地ならず、人にも被害を及ぼしているということがあります。里に下りてきて散歩している人もなかなか怖くて散歩出来ないよというようなことも言っておりますので、なるべく多く駆除してもらいたいなというふうに思うんですけども、今町内をハンターが駆除するのに地区別で分けしていると、そしてそこそこにハンターが配置されていると聞いております。この区域分けを行っているのは、どういう経緯で行っているのか、またその区域分けすることによって効果はどの程度出ているのか、ちょっとお知らせ願います。

◎ 委員長（成澤五郎）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

ご説明致します。熊の出没に対する実施隊の体制は、猟友会知内支部から要望もあり、町内12地区に分かれて各地区2、3名の体制で実施しております。

2、3名張り付いているんですけども、もし出没した時に直ぐに出動出来ないとなった場合については、他の地区から事務局の方で選んでですね、出動を直ぐしていってもらっております。

地区別をやることよっての効果は、もちろん2人ペアとかになりますんで、経験値を上げたりとかする効果は出てるかと思ひます。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

効果は出てるということだったんですけども、地区別での駆除を見ますと中ノ川と上雷、農村公園周辺、えん堤、涌元地区の5地区がヒグマの駆除がゼロなんですね。他の方は1頭から5頭の間なんんですけども、それでその辺りの効果っていうのは本当に出てるのか、どうなのか、もう一度お願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（南 一貴）

ご説明致します。先程ですね、係長より各地区割り当てについては、猟友会との連携の下に班の割り付けをしているということで、ご説明させて頂きました。それに対する効果と言ひますか、あくまでも有害駆除に対する実績でございますので、資料とは違ひます。ですから、その出没なりの情報を受けて例えば箱罠を設置したり、巡回した際に駆除をしている実績に伴ひますから。そこから必ずその地区毎の実績がハンターの割り当てによつての効果に結びついているかどうかという事に繋がるわけではございません。

それともう1点ですけど、やはりこの地区割においてなんですけど、やはり個々のスキルも経験値を上げる意味でもこういったことで張り付けさせているという経過がございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

経験値を上げるためにという事もあるんですけども、経験値を上げるためだったら別に区分けしなくても良いのかという気もするんですよ。上雷、農村公園、えん堤、中ノ川なんかもね、去年出没したところありますけれども、この辺がゼロというのが、多く出没する場所なんですね、ゼロというのがちょっとね、もう少しやり方考えた方が良いのかなと思ひますよ。ゼロというのは、本当にどうなのって、多く出ている所なのに、そこがちょっと心配な所であつて見直す事も出来ないのかなと思ひているんですけど。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（南 一貴）

出没に基づきまして、例えば箱罠等を設置したり、ハンターさんも巡回して歩きます。但

し、それがですね、有効な手立てと言いますか、やはり箱罾に必ずしも入るわけでもないですし、じゃあ区域を解除して、一応こういった体制の上で今も動いているわけですから、更にそれを実績に結び付けるとなった場合には、やはり熊も黙っているわけではございませんので、なかなかそれは難しい提案なのかなと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

熊も当然移動して歩くんでね、その辺なんとも言われないという所ではあるんですけども、ただ出沒したところには、箱罾を付けるというのが基本なんでしょうけれども、ただそこそこの地区で区分けをしていけば、そこそこのハンターが多くそこに入っていける事が出来なくなっちゃう。そういう区分けの仕方なのかなと思うんですけど、出沒が多かったってなったらあっちもこっちもハンターさん多くは入れれば良いのかなと思うんですよね。その辺りを考えれば、この区分けってどうなのっていうところなんですけれども。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

課長、実態をあんまり把握してないもんね。それでね、実施隊に入っている人達、これは役場から要請が来たら地区に担当してる所に行くというだけ。あと実際に熊を捕っているのは、箱罾で捕っているのが半分以下なの。あとはシカの罾に入った人なんだよ。

それから、歩いて行って捕っているのは2頭か3頭しかいない。実際熊を個体でとったっていうのは、2頭か、3頭。あと全部シカの罾で捕っているの。シカの罾は、実施隊関係ないから、自分でここにシカがいるっていったら、そこに罾をかけてくる。誰でも。免許持っている人だよ。そこにシカを追っかけてきた熊が足がかかって捕ると。これが16頭のうち、まず12頭くらいは多分それで捕っているはず。実施隊というのはあくまでも役場の要請からきて、役場の方は元町だったら、この人、上雷、この人って、そういうふうに連絡していなかったら、例えば専門にやっている人に連絡するとか、そういうやり方がある。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

そういう事なんであれば、熊が出沒しましたと、町民から連絡きましたと、そこに役場も行くんでしょけれども、危ないからハンターも連れていく、そういう時に連絡してハンターが行くというところの区分けなんですか。これは。分かりました。

じゃあ、そこそこのハンターがあちこちに罾をかける、山に入って仕留めてくるという事も可能なんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（南 一貴）

通常ですね、罾の設置においては、従前は北海道の許可が必要でした。今は権限移譲に基づきまして、町の方でもその部分は許可出来るようになりまして、その都度ハンターさんから申請があった場合には、許可出すようにはしております。

今の現状を申し上げますと、やはり地区割の中でのハンターさんに、そこを補って頂きた

いということで中心に動いているという状況でございます。実態としましては。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

今見ると重内地区が5頭で1番多く捕られているんですね、この重内地区の方には本当にあちこち行ってもらいたいなって、それで多く熊を駆除出来れば良いのかなという風にも思うんですけども、その辺りをもう少し柔軟に考えて頂いて、猟友会の方にもご指導して頂いて、やって頂ければというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、五十嵐委員。

◎ 7 番（五十嵐捷爾）

私の方から1件ね、ありますけども、1月に臨時会で私もお話したことあるんですけど、熊スプレーの斡旋の事なんですけども、熊が出た所の近所の人だとか、散歩に歩いている人だとか、これからまた山菜に入る人もいると思うんですよ。それは自分でちゃんと用意していかなきゃいけないんですけども、ただそこにいるだけで危険な目に遭ったという人もいるんで、もしお客さんがね、12月時と同じく欲しい方に、1万円かいくらかすると思うんですよ、その半分くらいでもね補助して、そして買ってもらうという事は出来ませんか。学校にも町長ね、推奨するって話してましたけれども、どうですか、町長。そういう考えはありませんか。住民の命を守るということは、お金も大切ですけど、人の命も大切です。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（南 一貴）

今回のですね、当初予算には今要望があった件に関しては、予算上は計上しておりません。ただあと今年の出没状況なり住民の意見を聞いた上で、来年度以降になるかと思えますけれども、それは支援策なり検討していくことになるのかなと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、五十嵐委員。

◎ 7 番（五十嵐捷爾）

検討だけではなくて、実施する検討でやって頂きたいと思います。よろしくお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

私は全く反対の意見なんです。ここで鈴、熊のスプレー、全部で67万5千円、ハンター2人養えるよ。新しいハンター。スプレーだとか鈴で熊が逃げたって例ある。今まで亡くなった人達、良い例が千軒、亡くなったっしょ。スプレーから鈴全部持ってるんだよ、それで熊にやられてる。スプレーがシュッとやったら何メートル飛ぶと思う。せいぜい飛んで6mですよ。6mの所で熊、ボンって来たら終わりだよ。こんなところに金使うんだったらハンター2人養いなさい。

それと、散歩するのに町から補助金もらって自分の命守るんでない。自分の命は自分で守られて。何でも町から金出させようという判断は、議会は慎むべきだと思う。以上。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ありませんか。

6番、吉田委員。

◎ 6番（吉田峰一）

6番、吉田です。予算説明資料の58ページですね。森越・重内ワシの沢地区道営農村地域防災減災事業ですけれども、今回全体の事業の2千万円ということは、(1)(2)(3)全部見ると調査費となっていますよね、最終的にはどの程度の工事でどのくらいの金額になるのかということと、道営ですから多分この状態で見ると、調査だけで25%が町が出しているということなんで、今後本体工事に入った時にもこういうような体制でいくのか、その辺を確認してみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

ご説明致します。森越・重内ワシの沢地区の道営農村地域防災減災事業についてでありますけれども、今回令和6年度では調査費の方を計上させて頂いております。こちらの方につきましては、説明資料の事業内容に記載のとおりですね、施設の評価に必要な調査であったり、整備方針等の水路工の設定ですとか行いまして、排水機能の強化計画の作成を予定しております。

実際の工事の事業の方なんですけれども、そちらの方につきましては、この事業とは別の事業の方を検討しておりまして、そちらも道営事業にはなるんですけれども、道営事業の地域防災機能増進事業の土地改良施設交付対策事業の方を検討しておりまして、こちらの方現段階の概算になりますけれども、森越・ワシの沢それぞれ3億6千万円程の事業費を見込んでおりまして、負担割合の方が国55%、北海道が32%、地元が13%の事業で予定しております。こちらの事業ですけれども、必ずしも地域の合意や負担を得ることなく、防災減災の観点から、町の判断の下で実施が可能な事業となっておりますので、地元の負担については、今後協議して事業の方を進めて参りたいと思います。今現在、令和9年度の事業採択を目指して進んでおります。説明は以上となります。

◎ 委員長（成澤五郎）

6番、吉田委員。

◎ 6番（吉田峰一）

吉田です。今後本体工事になった時には町の方が負担するのが13%という事ですね。これは個人負担という事はあり得ないことですね。

◎ 委員長（成澤五郎）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

ご説明致します。通常道営事業となると、受益者負担だとか負担が出てくるかと思えますけれども、こちらの事業は町の判断、地元地域の合意や負担を得ることなく実施可能な事業となっておりますので、地元負担に関しましては、協議が当然必要になってくると思うんですけれども、地域の方と協議しながら進めたいと考えております。

◎ 6番（吉田峰一）

分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2 番 (笠松悦子)

事業予定調べの122番なんですけど、食肉用養鶏試験事業に向けた体制の構築がありますけれど、その事業費の内訳とか積算根拠等に事業者との農水福連携体制の調整って書いてますけど、どういう内容でこの事業を始められるのか教えて頂きたいです。

◎ 委員長 (成澤五郎)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。食肉用養鶏試験事業に向けた体制の構築でございますけれども、こちら予算は独断持っておりませんけれども、議員ご指摘のように事業者との農水福連携体制の調整という事で、実はですね、水産関係の令和5年度の予算の中にも計上してはいたんですけども、カキ殻を再利用するための一つの方法として、養鶏の飼料として活用が可能という事が事業の中で出てきまして、今後ですね、七飯の養鶏の業者さんがですね、地域問わず七飯以外にも養鶏の補助を持ちたいというところでお話を頂いておりまして、誰がやるという所は特段決まっておりますけれども、その養鶏の事業を知内にも誘致出来た場合にですね、その養鶏の分の飼料として当町の中ノ川漁港に堆積しているカキ殻を利活用して、飼料として餌としてですね、活用できるといったところで、餌を供給するためにカキ殻を粉砕するんですけども、現在七飯の業者さんではですね、B型就労支援施設の方に作業委託をして、カキ殻を粉砕して単純作業としてハンマーで叩いて粉砕するだけの作業なんですけども、それを粉砕して細かくした物を餌として供給しているという実態があったものですから、それを試験として当町でもあすなろ福祉会と連携の上、今年度行ってですね、可能だという事が見えて参りましたので、そういった所も含めてこの事業の中で検討して参りたいというところで掲載しております。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

2番、笠松委員。

◎ 2 番 (笠松悦子)

分かりました。そうすれば、やっぱり当町でもカキ殻が少しでもそれが消化出来るなどいうことを見込んで是非実現できればと思います。

それで関連でちょっとお尋ねしたいんですけども、以前から農福連携とか取り組んでいらっしやいますけれども、今その農福連携っていうか福連の方はどういう形になっているのか、また今年度の計画はどのようなものがあるのかお聞かせ願えればと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

お答え致します。農福連携につきましては、昨年の方でもご質問頂きまして答弁させて頂きましたけれども、2年前にですね、町内の農家さんの協力の下、ニラの掃除狩りですとか圃場の周りの草取り、こういったものを試験的に行った経緯がございますけれども、その後ですね、なかなか継続的に事業を行えない状態で進んできています。

今後は先程の飼料の関係もですね、養鶏という事で水福だけじゃなくて農業を含めて農水福連携ということで、ここをあすなろ福祉会さんだったり、別のB型就労支援施設等とですね連携をしながら、カキ殻を利活用して先程言った飼料として養鶏に供給するですとか、あ

とはカキ殻を粉砕して土壌改良剤としてカルシウムですので活用が可能だということで、農家さんの方に特にニラとか生産されてる方だとですね、ペーハーの調整とかに土壌改良剤として活用されていると思いますので、そういった部分を含ませて農業と水産と福祉と、これらの連携を図っていききたいなという考えであります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

前向きなご検討大変心強く思います。あすなろ福祉会の方々もいらっしゃいましたし、この町ではインクルーシブ教育が他に先駆けて手掛けておりますしね、共に生きるという事を心に持って理解し合えるような出来れば先程の説明の中に、農家さんの理解がもう少し欲しいよなということでも私受け止めてしまったんですけども、如何にやっていくと理解できるかっていうことも深掘していかなきゃないと思いますので、本当にこれは根気強く長くやらなきゃないことだと思いますので、そこにまた力を注いで頂ければなと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

7番、五十嵐委員。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

予算書の166ページ、地域おこし協力隊についてちょっと質問させて頂きたいと思えます。町ではですね、3人くらい採用して地域おこし協力隊をして頂いているんですけども、1年くらい経ったくらいかなと思うんですけども、ただ採用してそのまま関係機関に預けるってことでなくて、町からも何か思ったことないとか、そういうフォローするようなことしているんですかね。それともお任せっぱなしなんですかね、その辺どちらかお知らせ下さい。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。地域おこし協力隊ですけども、現在3名受け入れをしておりますけども、なたも新規就農を目指して今活動中でございます。当然ですね、農家さんの方に研修という形で各々農家さんにこちらでお願いしてですね、2か月から3か月単位、長い方は半年とか入って回っていくんですけども、当然ほったらかしではなくてですね、定期的にヒアリングも行いまして就農に向けて例えばどういったことを考えているか、不安に思っていることは無いか、就農するとしたらどの地区が良いか等様々なことをヒアリングしています。

他にはですね、昨年度から始めたんですけども、農業の担い手に成り得る方、この地域おこし協力隊だけではなくて町内の農業法人にお勤めの方ですとか、新規就農の方、こういった方々を対象として担い手センターのコミュニティルームを活用してですね、月1回の勉強会を開催しています。そういった所で横の繋がり等も作って地域の中で孤立しないようですね、心掛けているところです。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、五十嵐委員。

◎ 7番（五十嵐捷爾）

今の答え聞いて安心しましたが、この前の道新にずっと出てたんですけどね、やっぱり



移住してもらうには、まず地域との連携が欠かせませんという記事が載ってました。地域おこし協力隊の可能性ということで、3回出てましたけれども、やっぱり地域全体でねウエルカムってところを出してやると、自然とやりますよ、良い町だなんてことになると思うんですよ。だから皆さん一生懸命やってくれるっていうんで安心しましたけど、そのことを継続して是非ここに残りたいという人達を育てて頂きたいと思います。よろしくお願ひしますね。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

5番、山田議員。

◎ 5 番（山田顕人）

予算書の166ページです。担い手対策の部分なんですけれども、今、担い手センターの方に何組ほど入っておられるのか、それと那些人達はいつ頃出られるのか、お知らせ願ひします。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

お答え致します。現在担い手センターの稼働状況でございますけれども、5部屋有るうち現在住まわれている方が1家族になります。4部屋今空いている状況です。今後の予定と致しましては、新年度からインターン地域おこし協力隊を今2名採用予定でありますので、今いらっしゃる1名につきましては、入居期間がきてしまいますので、退去という形にはなるんですけども新年度から新たに2組入ってこられるという形です。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

今入っている1家族に関しては退去するという事で、どっか行き場所は決まっているんですか。それとも知内町外に出られる、その辺りお聞きします。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

お答え致します。現在入居されている方ですが、法人就労でして町内の農業法人にお勤めの方です。将来的には新規就農を目指しておられますので、当然、当町に残るという意味の元移住されておりますので、町内に住むという所で現在住む所も空き家が1件ございましたので、そちらに入居予定となっております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

1家族の方が空き家の方に入られるということで、ホッとしている所なんですけども、先程3番議員さんも言うておりましたけれども、この担い手センターから出られる人のね、対処法としてやはり町所有住宅というものも利用できるだろうし、空き家の利用促進ということも考えれば町の方でいくらリフォームをかけて、その人達にどうだということ提供してあげるような形、賃貸になるのか売り出すのかその辺はちょっと分からないですけども、

まず、事が起きる前に準備をしておかなきゃならないんだろなというふうに思いますので、その辺り検討して頂ければなというふうに思いますけども、答弁あれば。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

お答え致します。まずですね、担い手センターの退去した後ということなんですけれども、実は担い手協議会の中でですね、農業部会、林業部会、商工業部会でですね、担い手センターを出た後の住居の関係というのはですね、課題としてあげられておりました。それは今年の担い手協議会の中で意見として出されたものでそちらに対応するためですね、この後の議案になるんですけども、条例改正を行いまして担い手センターの入居期間というものを、まず1年から3年間に最大入れるようにですね、延ばす形で考えております。ただ、今比較的順調にですね、新規就農者確保できていて、毎年2名ないし3名ずつ入ってこられた場合には当然担い手センター5部屋しかないので、すぐ満室となるといった状況もありますので、担い手センターの入居期間が延びて1年以上は入れると言いつつですね、3年間は入れたとしても退去後どうするかという所は、やはり課題として残りますのでそちらの部分につきましては移住者ということになりますので、政策調整課とですね、連携の下町内の空き家ですとか、空いている住宅ですね、町有の住宅を改修した形で住めるような仕組みですとか、あとは移住者対策というものを総合的に考えて行く必要があるかなというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

今の話でいくと担い手センター1年から3年に延ばすよということでもありますけれども、その間やはり入る人が入れなくなる、要は回転が悪くなるというような形になると思うんです。それを考えると1年の間に出てもらって、ちゃんと場所を提供してやるような形にしてやると、まだ担い手センターは入れるんじゃないかなと思うんです。今でもなんか5組しか入られないから間口狭いのかなと思ってるんですけど、そのあたり本当に空き家を町で買い取るなりしてリフォームをかけて、この値段で売りますよとか、そういう形で準備をしてしまってから、担い手センターの方に入ってもらおうというような形にした方が良いのかなと思うんですけど、どうですか、町長。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

いろいろご提言頂いてありがとうございます。今内部でいろいろ想定しながら、今5番議員言われるような提案もありますので、それらを網羅した中で最終的にどう調整しながら不自由なくその住居、安心して研修なり受けて頂きたいという思い、あとはまた新たに就農するためにも、生活する拠点というのは1番不安な所でもありますので、それを担保しながら、これから進めていければなと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2 番（笠松悦子）

予算説明資料の82ページの件についてお尋ねしたいと思います。

地域おこし協力隊起業等の支援事業に関してなんですけれども、期間3年で就農するとか、3年目で就農するとかに出すような形になってますけれども、私たちが考えても初めて何も知らない所に来て初めて取り組む仕事でっていうか、経験する中で3年で実績っていうか自信をつけるっていうのはちょっと難しそうな気がするんですよ。今町内で起業していらっしゃる方は、それ以上に経験積んできている方々が今成功していると思うんです。

その中でやっぱり3年って区切らないで、もうちょっと長い目で見て頂くか、それとも3年経ったら町内にも農業法人さんが沢山いらっしゃるの、なんとかそこに就職を紹介してあと2年でも3年でも経験積ませてやるか、それとも町の方でっていうか実施ハウス、例えば多分みんなハウスの事でやる人達だと思うんですけど、自分たちがそこでハウス3本なり、5本なりを使って実施する、経験を積む、収支も全部自分で責任もってやるようなそういう体制も今後考えていった方がね、失敗しないし、凄く手厚くやってあげられるんじゃないかなと思うんです。そういう方向性っていうのは、今、全然考えていないんでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。地域おこし協力隊の起業等支援事業に関わる事なんですけれども、現在この事業につきましては、国の事業に習ってですね要項等の整理を行っております、その中身でいきますと任期の2年目から就農してから1年目以内ということになっていますので、国に習うとこういった中身になるといった状況でございます。

今後試験補助につきましてはですね、以前からお話はあったと思うんですけども、国の制度でもですね、試験補助を町が運営して最後にお渡しするような制度もあるんですけども、どうしても試験補助を誰が管理するのか、新規就農者が帰ってきたタイミングで直ぐ持てればいいんですけども、誰かの圃場を間借りするのか、それとも新たに開墾するのか、そういった問題も当然でてきておりますし、農地の引継ぎの話っていうのも合わせて出てくる話ですので、そういった部分は総合的に判断が必要かなというふうに考えております。あとは、実際に圃場を使って研修を積みたいといったニーズは実際今の隊員からもございます。そういった隊員につきましては、今後今年3年目を迎える隊員もいらっしゃるんですけども、その方については、今、研修を受けて頂いている農家さんをお願いしてハウスを1棟、2棟任せて頂けるというお話頂いておりますので、それはですね、先程他の議員さんからも質問ありましたけれども、バックアップの中でしっかりヒアリングをしてこういった事が研修の中で必要だと言われればですね、都度判断をして農家さんなり関係機関と連携してですね、対応していきたいなというふうに考えています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

ありがとうございます。やっぱり居着いてもらうっていうか、きちんと経営して頂くためには、きちんとした研修も必要だと思いますので、そっちの方向でもいろいろと考えてやってもらえればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

2番議員の質問に関連するんですが、説明資料の61ページ、知内町新規就農者等農地集積化支援事業、これは新規就農する人に農地を提供するためのシステムづくりをしようということだと思うんですが、農業委員会でも皆さんの農地、今後10年間どんなふうを活用しますか、あるいは貸しますか、売りますか、アンケートもとってます。その結果どう出ているかどうか分かりませんが、この中で協力金の金額で直近1年以内に当該農地を営農していた場合に出しますよってことですが、中には何年も耕作していなかったとそういう農地がありますという場合は、この対象にはならないんですか。まずお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

ご説明致します。新規就農者等農地集積化支援事業でありますけれども、こちらの方新規就農者に対する農地の確保というのが目的としてありますけれども、一方ですね、農地を受け渡す方も協力金の意味合いも耕作の利益損失の穴埋めの意味合いもありまして、当然新規就農の前の年から農地を譲ってですね、農地整備する必要がありますので、そうなるとその年耕作の方十分に行えないという事情もありますので、こういった協力金を支払うこととしておりますので、直近で耕作していない農地に関しては協力金の対象外としております。以上となります。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

なかなかあの直近までやっててすぐ渡すっていうのも理想だと思うんですけどね、すぐ農地として使えますから。それでも遊休農地も発生していることだし、何らかの形で遊休農地も上手く活用できるようなシステムっていうのは考えていかなきゃならないと思います。

それともう1つ、主に知内の場合はニラハウスでニラのですね、新規就農するわけですが、協力したいという方がですね、大きな面積をもっていると。でも利用する方は一定面積有れば良いと、例え同じ一筆でもですね、例えば1ヘクタール有るんだけど、実際は就農するから50アールあれば十分ってことがあった場合に、あくまでも対象は利用される面積ってことで良いんですか、それとも1ヘクタール全てに協力金が出るのか合わせてお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

ご説明致します。協力金の対象としましては、あくまでも土地ごとになりますので、上限の方設定しておりますので、この52万円の上限の範囲内で協力金の方お支払いする形となっております。以上となります。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

2番委員から出たように、なかなか実際に就農しようとした場合に現実問題として、なかなか農地が無いことがあります。一方では離農する方も増えててですね、農地が遊休化して

いる現状もあります。システムの合理化法人みたいのも作ってですね。やろうってことで国が動いてはいたんですが、なかなか実際にその合理化法人作っても、農地をきちんと確保した綺麗な形でやっていくことは具体的に出来ないわけですから、実際に今後どうするかって大きな課題になってくるんだと思います。知内の今水田面積1,100ヘクタールくらいあって今4割かな、作付けは600、700ヘクタールが土地利用型農業で展開していかなくやならないと。ニラは今16億円になって非常に良いんですが、一方では今直接支払い交付金等がですね、どんどんどんどん減額されてて本地面積の添削部分が非常にこれから遊休化していく恐れが非常に大きいわけです。その中でどうやって知内の土地利用型農業を守っていくのかっていうのは、大きな課題になってくるわけですが、今残念ながらそういう施策は何もありません。実際に今大豆、そば、子実コーンそれからウニですか。そういう物作ってますけども、それぞれの作物単品で考えた場合に収支が合わないわけですね、あくまでも交付金があるからやられてますけども、交付金制度もかなり方向転換して減少していくようになってきますから、そういう意味では本当に土地利用型農業をどう展開していくか、知内の農地を遊休化させるにはどうするという事。

それから今農業の基本法が変わります。非常に農地をもっている農業者非常に制約されます。何かあった場合には、そこに作物作って国民に食料を提供しなくやならないと、そういう義務をもって罰則も今できるような農業基本法が変わってくるわけですね。そういうことも考えればやっぱり土地利用型の農業を知内の中でどう展開していくのかっていうのはやはり1つの大きな課題でありますので、今すぐ答弁はいりませんが、今後の農政の1つの大きな柱として知内の中での土地利用型の農業の展開ってことを考えて頂きたいと思えます。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

8番、木村委員。

◎ 8番（木村 一）

予算説明資料の81ページ、特定地域づくり協同組合運営助成事業。これについて説明はあったんですけども、この派遣される人材は、様々な資格を持ってないと使いづらいと思うがその辺はどう考えてる。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。特定地域づくり協同組合の運営ですけれども、現在、議員仰るワーカーと呼ばれる実際に従事される方につきましては、資格を持っている方もいれば、持っていない方もいらっしゃいます。これから当然公募する形になるんですけれども、資格を持っていない場合は組合の方では50%ですね、組合の経費として資格の助成を助成するといった内容で現在進んでおります。ただ、今知内で作ります特定地域づくり組合ですけれども、3月28日今設立総会を予定していて設立の総会が終わるまでは、確実ということはお話できないですけれども、現在の発起人会の中では資格の取得に対する助成を組合で行おうといった流れで進んでおりますので、資格が無い方は組合の助成を受けて資格を取りに行くといった形で今想定しています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8 番 (木村 一)

資格の無い方、資格の有る方、全てに網羅するだけの資格を持って人はこの中にいないと思うんですけども、例えば農業者が林業、漁業者、こっちの方の一次産業に例えば派遣される時にはトラクター乗って下さいとか、林業ではチェンソー使って下さいとか、全てに資格を有する者ばかりだから、施設物はそんなに肉体労働だけで機械は動かさないけど、そういうような要望を受けた時に今組合の方で資格を取得させるというのは、やる人は半額助成であれもこれもって取る意欲あるんだべか、入る人が。その辺はどういうふうになっている。

◎ 委員長 (成澤五郎)

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長 (沖津優也)

ご説明致します。資格を取得するかどうかが、ワーカーの方に限られているという所ではなくて、基本的には今農業だけで今回特定地域づくりについては、運用開始しますけれども今後他の産業へ派遣することも想定はしています。そういった時にですね、議員仰るように林業の現場にといった時に。チェンソーですとか、水産の現場にといった時に、例えば船舶だとか、いった資格が必要になった場合は当然資格を持っていないと派遣をなかなかしても仕事にならないと思いますので、そちらはワーカーの意欲によるとは思いますけども、助成をして取ってもらうといったことが大前提となると考えています。

あとは、ワーカーの方もパートとかではなくてですね、正職員という形で社会保険もかけてですね、しっかりとした給与体系の基で雇用されるものですから、そちらは一会社に勤めるものと同じようにですね、扱われるという観点からも必要な資格は自身でもしっかり持ち出しをして取る必要があるかなと考えています。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

8番、木村委員。

◎ 8 番 (木村 一)

予算説明資料の65ページ、林業の方、緩衝帯整備ってどこを整備するの。緩衝帯、何処を位置付けしているのか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

林業振興係長。

◎ 林業振興係長 (小林 亮)

ご説明致します。去年までですね、学校山の下、暖気の時に緩衝帯整備を継続して実施しておりました。新年度においてはですね、学校山の近辺の拡大と認定こども園の周りですね、そことあと、いろんな所何か所かあるんですけども、今年度熊の出た実績のある場所を重点的にやる予定でございます。大きい所はその2つです。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

8番、木村委員。

◎ 8 番 (木村 一)

去年、議会カフェで農協の青年部と懇談会やった経緯あるんですけども、若い子育て世代の奥さんから、乳母車使って子どもを乗せながら天気の良い日は歩きたいんですけども、いつ熊が何処にいるか分からない、そういう要望があったものだから、なかなかそのここに来て例えば散歩しなさいとかって、なかなかそういう訳にもいかないから、そういう子育て世

代の懸念もかなり聞こえてくるものだから、先程言った熊の駆除の対策もそうだけど、知内なら何処に行っても熊が出る。それを全て網羅されてはこれも無理な話だけでも、なんとか対策、住民の懸念を払拭出来る対策は無いか。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

なかなか難しい課題だと思いますけれども、北海道の方でも規制を緩和しながら穴狩りだとか、いろいろ状況変化している駆除に向けて今進んでいるんだらうと思いますので、その中で我々もやっぱりそうした熊の緩衝地帯を作ったり、出た時のハンター要請で町民の安全を守るということには力を入れなきゃならないということで進めさせて頂いて、今年度林業課の係長と係いますけども、1人がハンター免許を取ったという事で今その方にも猟友会に所属して頂きながら、連携して町の体制を強化したい。また自分的な、職員のスキルを上げなきゃいけないので、高齢化している中で何とか早めにそうした高齢者の今まで培ってきた技術を若い人達に伝授するという活動にも繋げていければと思っております。幸い去年3名の新人の方が狩猟免許を取って頂いたので、その人達も交えながら、これから強化してなんとかそういう、出来るだけ追い返すということが出来れば1番良いわけですから、その辺重点的に行動出来るような体制を作っていきたいなと思っております。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

説明資料の63ページの新規参入のビニールハウス、今回先程言いましたようにこの中でですね、道費と農協で1,570万円ずつになって、文章を見ますと町と農協でリースの一部を支援する予定ってなってますけども、その辺はどういう形で実現するのかなと思いついて、どうでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

ご説明致します。地域づくり総合交付金事業を活用した新規参入者ビニールハウスリース事業でありますけれども、こちらの方、令和5年度でも実施しております、北海道の地域づくり総合交付金を活用しましてJA新函館が事業主体となりまして、ビニールハウスを導入しましてそれを新規就農者へリース方式で貸し出すといった事業となっております。

それでですね、この町と農協でリース料の一部を支援する予定って書いておりますけれども、こちらの方、62ページの新規参入者ビニールハウスリース料助成事業、これにあたります。こちらの方がですね、先程申し上げました令和5年度でビニールハウス、農協が導入して新規参入者へリースする事業でありますけれども、そちらのリース料本人負担料が令和6年度から開始します。その本人負担のリース料に対する支援と致しまして、205万円来年度3名分でリース料かかりますけども、その半分を町と農協でそれぞれ助成するような事業となっております、63ページの方で令和6年度でビニールハウス導入しますけども、令和7年度からこの分のリース料が発生しますので、令和7年度予算で62ページの事業がまた発生するような事業となっております。

まず63ページと62ページの対象はそれぞれ別なんです。63ページの方は令和7年4月に新規就農を予定している方1名おまして、そちらの方に対する地域づくり総合交付金を活用したビニールハウスの導入事業となっております。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

令和7年度ってことは来年の事ですよ。来年の事を今もうここで分かってしまうのはおかしいと思うんだけど、ちょっと分かりづらいたけど、課長分かりやすく説明してもらえます。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業振興課課長。

◎ 産業振興課長（南 一貴）

ちょっと補足させていただきます。まず令和6年度においての地域づくりの交付金事業においては、まず農協が事業自主体でこのビニールハウス事業で整備します」。そして実際にはリース事業ですので、今度7年度からは新規就農者に貸し出しするんですけど、償還が7年度から始まっていきますので、その部分に対して今度は6年度に導入したビニールハウスについては翌年度からリース事業として償還が始まりますので、その支援については今度農協と町の方で支援していきますよということになりますので、今回の予算計上においては、62ページは令和5年度に導入したものに対してのリース事業が始まるという事で、対象者は別物です。そういう仕組みになります。本人の実質負担というのは25%になるんですよ。最初農協で事業実施隊で地域づくり事業を行いますので、半分道から補助して頂いて、あと農協負担ということになるんですけども、農協負担っていうのも実質それはリースで新規の就農者に貸し出しすることになります。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

今の分で大体理解できてわかりました。ただ今これを見ますと農業関係はいろんな形の助成とか補助とかでてくるんですけども、ここでちょっとお聞きしたいんですけども、うちの町の場合は基幹産業は農業になってますけども、漁業関係ってものはほとんど既存の事業ばかりなんで、新規の参入はなかなかうちの漁業の関係上、難しいのかなと思うんですけども、その辺について町としてはどういう形で打開して何とかもっていきけるのかなと思うんですけども、どうでしょうかね。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。漁業の担い手につきましては、以前にですね、この予算委員会ですとか決算委員会の中でもご質問頂いてお答えしているところなんですけれども、なかなか養殖施設の数であったり漁業の組合員になるための手続きがなかなか大変だったり、受入れ体制が整ってないというところで、農業のようになかなか円滑に担い手を確保出来ていない状況が続いています。ただ先日ですね、行われました担い手協議会の水産部会というところで、道の漁業関係者、町、関係機関ですね、含めて話し合いされたんですけども、その中でですね



今年からちょっと新たな取組みとしてですね、漁業体験の受入れを何とか進めていこうというお話をさせて頂きました。漁業者の方からも協力を得てですね、まず受入れ体制をしっかりと作っていくための足掛かりとしてですね、漁業体験をまず始めようと、そこから農業の方も始まったものですから、そこを起点として漁業者の中で自分達と一緒に知内町の中で漁業をしていく新しい仲間を確保していくというような考えをしっかりと持って頂いて、そこからまた新たな支援策というのを町として考えていく必要があるかなと考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

我々も漁業関係の青年部との議会カフェで懇談した経緯あるんですよ。その中で中ノ川の若い漁業者の方々が言ってましたけれども、今の我々は良いんだと、けども我々の下の漁業者が誰もいないんだという事で、かなり彼らも今後の自分たちの漁業の部分で心配しているような話を聞いてましたからね、その辺について今のうちに若い方の参入ってものを少しでも促してもらえるような形でもっていければ、なかなか難しい問題なのかなと、その辺について、もしあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

お答え致します。議員仰るようにですね、確かに今の漁業者の中での担い手と呼ばれる方々の下がないと仰る通りで、この後の後継者がなかなか続いてこないという現実はずぐ目の前まで迫ってきている状況です。これをですね、どうにかしたいといった時に農業のように外部から人を連れてくるというのも1つ手ですけども、まずは知内の漁業自体がですね、経営としてしっかり磐石の状態であればですね、なかなか今の漁業者の方も自分の息子さんに継がせたいだとかってならないと思いますので、まずは担い手という観点よりも水産振興という観点でしっかり知内町の水産をですね、磐石なものにしっかりと経営を行っていくような状況になるまで、しっかり町として支援していく必要が有るのかなと考えます。以上です。

◎ 9 番（谷口康之）

お願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

すみません。特定地域づくり協同組合の運営助成事業ということで、ちょっとお聞かせ願います。勉強させて頂きたいと思います。説明資料81ページですね。農業を中心として今回組織を設立しということになってますけども、農協さんも入っているというお話は聞きました。この辺りね、誰が組合長になって、組合員がどうなっていくかっていう定款みたいなものっていうのは、どうなってるんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。先程も私の答弁であったんですけども、特定地域づくり協同組合の代表ですとか、理事、監事等はですね、この後3月28日の開催予定であります設立総会の中で、互選により決定する中身になります。

今の段階では、発起人という形で出資を募ってですね、出資をしようと言った農家さんの中から代表の方を今4名ですね、集めて発起人会という形の名称で会議を開いてですね、中身を詰めてその後設立総会を迎えるといった状況です。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

その設立総会の方には、組織の中に町の職員、町が少し関与していけるところはあるのか、その辺りをちょっと聞きたいんですけども、今後、他の産業への展開する予定ということになっていますので、農家さんだけで組織してしまうと、なかなかそういうふうにも向かっていかないのかなと思うんですよね。その辺りの助言とかってできる方ってどうなの。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。この特定地域づくりの協同組合につきましては、運営助成という形で国の方の助成金があります。国の方からおりてきた助成金を町の分を上乗せして町が一括支払うという形ですので、まず組合の方から交付金の申請を受けるという立場がまず1つ町としてあります。それと指導という意味でも交付金以外の部分でもですね、指導という意味でも町が関与していく必要があると考えておりますので、引き続き町が関与するというような中身で捉えて頂いて構わないかなと思います。但し運営につきましては、この組合の中でですね、事務局長、事務局職員というものを雇用しますので、基本的な組織の運営につきましては、そちらの方で組織を運営するという形になります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

よく分かりました。この組合を作るにあたって農家さんとの協議になったのかなと思いますけれども、今後の展開でいくと今農協さん入っています。そこそこの農家さんが入っている、出資の部分もあるだろうけども今度漁組さんが入るだとか、団体が入るっていうことになった時にその出資がいくらになっていくのか、組合員の出資がいくらになっていくのか、そういうのも定款で決めていかなきゃならないだろうけども、まず、発起人会で立ち上げ、もう立ち上がるんですよね、3月28日っていうことは。その最初の出資者の中に他の産業も入っても良いのかなと思うんですよね。その辺のPRとかって何かしてましたか。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。すみません、失礼しました。3月28日じゃなく3月25日ですね、すみません、訂正致します。他の産業の方へのアピールと言いますか、実はですね、この特定地域づくりの組合を立ち上げるにあたって町では事前にこの法律が出来てからですね、何と

か知内の中で活用できないかということで動いていた状況の中で、農業の方で労働力不足、パートさんがなかなか確保できないですとか、外国人にかかる経費が段々増えてきたとか、そういった総合的なお話を頂いた中で、どうするといった時にですね、農協さんと町の方でこの組織を制度を使って立ち上げないかというお話が実はありました。事前にですね、実は特定地域づくりの制度を活用した地域というものを事前に視察してきています。農協さんと我々町の職員とですね、現地を見に行つて北海道では名寄市と青森県の南部町という所でそれぞれ直接行つてお話、先進地の事例を調査させて頂いて、いろいろなお話を聞く中で総合的に判断した中でまずは農業で形を作った方が良いと判断したので、今回農業だけでまず立ち上げを決めたところで、産業に対してのアピールはなかなか出来ていない現状ではあります。ただ制度上は本来は農業だけではなくてですね、いろいろな仕事をマルチワーカーとしてですね、回して地域の仕事をしっかり1年間繋いでいくといったのが制度の趣旨ですので、今後上磯郡漁協ですとか商工会ですとか他の関係機関にしっかり状況をPRしてですね、この制度の活用をしっかりと効果的なものにしていければと考えます。以上です。

◎ 5 番 (山田 顕人)

分かりました。

◎ 委員長 (成澤五郎)

10番、伊藤議長。

◎ 10 番 (伊藤政博)

林業振興についてお尋ねします。説明資料の66ページです。

森林管理システム事業。これを見ますと、森林経営管理法が出来てですね、自分で自分の山林を管理できなければ、それを町有林化できるという方向が今打ち出されている。そのための調査だろうと思います。具体的にですね、この制度が活用できる時期っていうのはいつ頃を目指しているのか、実際に私達山林所有者がですね、じゃあ出来ないから町にお願いしますということがいろんな条件が出てると思うんですが、それが整備されて運用するのはいつ頃目指しているのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (成澤五郎)

林業推進係長。

◎ 林業推進係長 (小林 亮)

ご説明致します。意向調査の関係だと思んですけども、その部分について今始まってから5カ年経過してですね、来年度で意向調査、全筆終わるような形に今のところなっております。データの的にもですね、50名程度データが集まっております。

次年度からですね、北海道の執行機関の西部の森林室の協力、森林組合との連携、西部森林室についてはですね、普及事業として2カ年一緒に取り組んでくれるという事なので、この先協力してもらって2カ年進めていきたいなというふうに考えています。

来年度から2カ年なので、今申し上げれるのは意向調査で返ってきて、町内の方についてはですね、本人と対面してですね、ご説明してその後の施業に繋げていきたいなというふうに考えています。そこで、組合さんをお願いしたりだとか、そういう事があった場合には組合さんの経営計画に入ってもらえるように組合さんに連携して繋げていきたいなと。町の方でやって欲しいという部分についてはですね、山の場所だとか地形だとかにもよりますので、その辺を確認して財政担当ともお話をしてですね、町有林化出来るかどうかの整理をしていきたいなというふうに考えています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

実際に山林所有者がですね、なかなか自分で管理できない1つの大きな要素、経済的な原因も大きいんですが、もう1つは、相続した山林がですね、大体何処に有るかくらいは分かるんだけど、きちんと境界が分からないと、そういう事で実際に作業に入ってもらって作業しようと思っても出来ない状況があるわけですね。こういうシステムが出来るのは非常に嬉しいんですが、一方ではそれを受ける側としては当然のことながら境界がはっきりしてなければ多分受けられないだろうと思うんですね。ですから今やろうとしていることの大前提は境界をはっきりさせることだと思っんですね。これはなかなか現実にも本当に隣の方と一緒に山を見て歩いて、ここが境界ですと確認しない限り、それは出来ないことですから、地道な作業ですけども当然のことながら森林組合のご協力を頂きながら、山林所有者にですね、そういう形でやっていかなければ、このシステムを本当に絵に描いた餅になってしまうだろうなと思います。

それで、現実的な問題と今私有林の整備事業が67ページに出ています。かなりの効率な植栽については補助金が出ますし、保育についても出ます。なかなかこれに実際に山林所有者意欲の無い人は、こういう制度があること自体も分からないので利用される数も少ないと思うんですが、植栽で94%出るんですね、今度その後の保育の関係で、区分を見ますと枝打ちと間伐になっていますが、実際に植林したあとの1番大きな仕事っていうのは下刈りなわけですが、下刈りについては補助金はないんですか。この辺どうなっているかお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

林業推進係長。

◎ 林業推進係長（小林 亮）

ご説明致します。下刈りの国の補助金はお出ません。今うちで上乗せの森林整備事業の助成金という形になるかと思っと思います。下刈りについては、以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

そうすると今の補助率の26%分が出るということではなくて、実際にいくら出るの、下刈りの場合には、基準単価というのは、実態にあった基準単価の中で出るのかどうか、その辺もちょっと実際の作業をしてですね、実際にかかった経費の何%か出るとか、具体的にどんな形で下刈りの場合出るんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

林業推進係長。

◎ 林業推進係長（小林 亮）

ご説明致します。26%っていうのは、植栽の部分ですね、面積に対して出る形になるかと思っと思います。国から16%、町が10%上乗せして26%本人に行くような形になるかと思っと思います。現実的には町からは組合、若しくは営林会の申請に基づいてその2カ所に26%の助成金を出すような形になっております。下刈りについては、ここに書いてある国からの助成金はないので、ヘクター当たり3万2千円の助成金が出る形になるかと思っと思います。以上

です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

今、実際にどのくらい実勢価格として下刈りにかかるのか分かりませんが、当然のことがある程度3万2千円という根拠として実際の価格ほどの程度、実際に100%の経費はどれくらいでそのうちの何%の補助ということで3万2千円って数字が出てきていると思うんですが、基礎となる下刈りの経費というのはどういうふうにみているんですか。その何%ってことで3万2千円が出てくるのか、お尋ねします。

それから、下刈りについては、何年間出してもらえるんですか。1年で終わるわけではないですから、何年間出すのか。

◎ 委員長（成澤五郎）

暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

林業推進係長。

◎ 林業推進係長（小林 亮）

ご説明致します。大変申し訳ございません。公共の対象にはなりません。68%の助成が出ます。下刈りもです。あと、その割合なんですけれども、公共の方で68%、大体町の方で10%で残りは自己負担、その10%が概ね3万2千円という金額になっております。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

国、それから町の方もですね、森林に対しては、ゼロカーボンということもありますし、国土の保全という意味合いもありますし、新たな産業振興という意味合いもあってですね、これで本当に林業についてはもっともっと力を入れてですね、知内の基幹産業としても考えるべき材料かなと思います。特に知内町の場合はよく川上から川下までということで、植林から保育林から造材から加工から販売まで、全て1つの町で林業でやっている町ってそんなに多くないみたいなので、大変道内でもそういう意味では林業振興に熱心な町というふうに評されていますが、実態としては私達実際に山林所有者なんですけども、それを手入れする事が出来ない。

先程も言いました境界等の問題もありますけども、こういう制度がですね、せっかくあるんですから森林組合の私も総会にも出ないので、なかなか情報が入ってこないんですが、もっと町の方でPRしながらですね、国土保全のためにも林業振興のためにもこの制度を活用して頂きたいと思います。ありがとうございました。

◎ 委員長（成澤五郎）

暫時休憩致します。

再開は、午後2時30分とします。

（休憩 午後 2時19分）

（休憩 午後 2時30分）

◎ 委員長（成澤五郎）

休憩を取り消し、会議を再開します。

農林水産業費の質疑を行います。

質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

説明資料の73ページです。漁船の海難防止事業。この写真見るとイメージ写真ですが違うと思うんですが縄梯子ですけども、これは無理でしょうと思うんですが、実際には船に固定式の梯子になるなと思うんですが、多分普段は邪魔になるから上に揚げるようなシステムだろうと思うんですね。ただ一人で漁船して転落した場合に、挙げている梯子をどうやって海に落とすかっていうのが1つの大きな課題だと思うんですが、実際にはどんな形でやるのか、また水面のかなり下まで行かないと、海に落ちた時にまず足をかけなきゃ上がってこれないので、そういう意味でどんなものが出来るのか、その辺をお知らせ下さい。

◎ 委員長（成澤五郎）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（沖津優也）

ご説明致します。今ですね、イメージ写真で付けている物が実は現物になります。こちらのこの梯子については、実際はですね、漁港の岸壁ですとか、ため池等に付けられる簡易のはしごなんですけども、去年もですね、実は梯子の事業についてはいろいろ議論があったんですけども、よく漁港の岸壁についている固定式、上も下もボルトで壁に固定してあるような梯子というものを当初想定していたんですけども、それをですね、船の方に付けると船を走らせた時に波を受けてどうしてもやっぱり劣化が激しくなってしまう、壊れやすくなってしまうというところから、作業の前に梯子を下ろすという約束の元、上だけはせめて固定するものにする、要は取り外して船外に持ち出さないように、梯子の上の部分を船に固定して下の部分は固定しない、要は垂れ下がった状態ですね。そういったことでこの梯子を今作成して取り付けする予定で今進めています。

物に関しても縄梯子とおっしゃるんですけども、この足を掛ける所につきましては、強度のプラスチックを使っていて、ステンレスの物もあるんですけども、ステンでもどうしても錆びるということで強化プラスチックの素材の物で現物をしっかり漁業者の方に見て頂いて、こういった中身であればということで納得頂いた物がこのイメージの物になります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

上の方は固定式でですね、作業する度に下の方を落してから作業すると、それがきちんと守られていれば、まず効果は出るんでしょうけども、なかなかそれが日頃作業の中で習慣化されて出来るかったら、それも大きな課題だろうと思うんですね。ちょっと例が違いますけどもスキューバダイビング等をやっているボートには折り畳みっていうか倒す式の梯子が付いています。それは実際にはそれも作業する時に落とさなきゃいけないわけですから、それは難しいわけですから、例えば海難で落ちた場合にどっかのロープか何かを引っ張れば梯子が落ちてくるというようなシステムであれば有効かなと思うんですが、実際に業者の方に見て頂いてこれで大丈夫だとなれば、問題はないんでしょうけども、もう少し検討された方が良さそうな気が致します。答弁はいりません。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

無ければ次に7款商工費の質疑を行います。予算書の168ページから173ページです。質疑ございませんか。

4番、城地委員。

◎ 4番（城地秀樹）

4番、城地です。予算書の169ページになります。負担金補助及び交付金で春のカキまつり実行委員会助成金50万円見込んでございますけども、開催する予定場所はどこでしょうか。

それからですね、ちょっとこの部分どこの予算か分からないんですけども、丁度その大橋の角も所に知内町と商工会で建てました看板、好きですこの町、好きですこのお店という看板建ってますけど、知内方面から見ますときちんと文字が見えます。ですけども福島方面から来ますと文字がもう消えてしまってるんですね、ここら辺の修繕っていうのは何処で見ているのかなと思ってみました。

以上の2点よろしくお願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。まず1点目の質問、春のカキまつりについて、会場は何処で開催することですが、こちらの方の実行委員会について3月の20日の週ですか、その辺りで第1回目の実行委員会の開催を予定しておりますので、そちらの方で会場については議論させて頂きたいと思います。以前には道の駅で開催をしていた経緯もありますが、交通渋滞だとかを考慮して役場の方で近年は開催をしているといった実態でございます。

もう1点、交差点の商工会の看板、こちらの方の修繕については商工会の方でこちらの方は整備している看板でございますので、そちらの方は商工会の方と共用しながらですね、商工会の方で検討になるかと思えます。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

4番、城地委員。

◎ 4番（城地秀樹）

春のカキまつりここ数年はこの役場の駐車場敷地内で開催しているということですがけれども、今現在町民からの声をしっかり聞きますと、再度道の駅の方に持って行った方が集客力はある、そして町として新幹線展望塔も建てました。是非ですね、あれも知内の良さってものをPRする、それから尚且つ道の駅敷地内であすなろ福祉会でパンも製造して販売しております。いろんなプラス要素がある中で、今ですね道の駅の方も交通渋滞別にして、前は工事をしていて手狭だったんですけども、今は大丈夫かなと見てますし、それから桜の木もある、それから植樹していけば1つの観光地ということも目指せるのかなという気がしますので、そこら辺も含めて是非ご検討頂きたいと思えます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。開催については、実行委員会の中で詳細について協議をさせて頂きたい

と思います。よろしくお願ひ致します。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

8番、木村委員。

◎ 8 番（木村 一）

カキニラまつり、駐車場は大丈夫かね、河川敷の方は今回は使えないべ。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。現在河川敷に積雪の方が有る状況でございます。ただ気温がですね、イベント開催の3月当日までそれほど大きくは上がらないようですので、河川敷を使えるかどうかはギリギリまで状況を見て判断したいと思っております。河川敷を使えない場合には、シャトルバスですね、臨時の駐車場、三洋食品さん、大野興業さん、JAの野菜出荷場、こちらの方を臨時駐車場と致しまして、シャトルバスの方の手配の方はしておりますので、そういった形で対応させて頂きたいと思っております。以上です。

◎ 8 番（木村 一）

分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですから、産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

次に建設水道課関係に入ります。予定事業調べの9ページから11ページです。

質疑ございませんか。

2番、笠松委員。

◎ 2 番（笠松悦子）

予定事業調のナンバー140、新重内川の河川の事でちょっとお尋ねしたいと思っております。よろしいでしょうか。私もこれよく前にやってた時に見てたんですけども、本当に狭い所での工事なように見受けられました。川のなんで道路側とまた反対側何も無い所であれば、道路側じゃない方でも作業が出来るように見えるんですけども、やっぱり重内川の所には住宅も散乱してます。とてもその庭木とか植えている所ではなかなか作業がしづらいのか、道路側からやっていることを見受けられまして、ここを見てますとね、桜の保障にはお金が出ているんですよ。道道なので町には関係ないと言われれば、それまでなのでしょうけれども、大型の重機が歩道に乗り上げなくちゃ仕事が出来ないように見えただけです。そこで例えば重機、いくら鉄板を敷いても、きっと振動とかで歩道が傷むんじゃないかなと思うんですよ。そういう時の補償っていうのは町の仕事としてやっているの、何とか補償とかしてやっているのかなと思ったりして、ちょっと考えてたんですけど。

◎ 委員長（成澤五郎）

土木係長。

◎ 土木係長（堂守真豪）

ご説明致します。施工に関しては、道道での施工になりますので北海道さんに施工承認と



いう形で承認を頂いて施工致します。その際にそういった歩道の痛みですとか、そういったものが発生する場合補償して下さいと、そういったことになっていきますので、劣化した場合に工事内で補修することになっております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

補足させて頂きます。基本的にはやっぱり歩道等は、傷まないように養生をして鉄板等を敷いてやろうと思ってます。万が一、それで傷つけた場合は町の責任で補修することとなります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

分かりました。よくいろんな所の工事現場見てますけれども、本当にみんな気を付けてやっているようなんですけど、万が一、これが何か起きた時にどうするのかなって、これみんな建設会社さんの責任の下でやらなきゃいけないのかなと思ってて、ちょっと心配だったものですから、余計なことだったかもしれませんが、ありがとうございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

4番、城地委員。

◎ 4番（城地秀樹）

4番、城地です。予算書の177ページになります。17番備品購入費で刈払機購入費7万円になってございます。こまい事なんですけども、実はですね、ずっとこの予算書全体を見てましたら、205ページにも全く同じ項目で5万5千円と出てますので、まったく同じ刈払機を買うならば、何故値段が違うのかなという疑問をもちましたので、お答え願います。

◎ 委員長（成澤五郎）

管理係長。

◎ 管理係長（佐藤和人）

ご説明致します。2目道路維持費での17節備品購入費、7万円の刈払機購入費であります。今回私共が予算要求しているものは、道路の草刈りに使用するものでありますので、一応馬力の強い物を農協さんの方と相談してそれに見合ったものについて予算計上させて頂いております。他課の物についてどのような物を予算措置しているのか、私共は分かりませんので、ちょっとその辺について比較検討はよく分かりません。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

下水道の使用料の条例で改定がされたわけなんですけども、予算書の中でですね、合併浄化槽に出す補助っていうのは予算措置、何処でされているのかお願いします。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

ご説明致します。当初の予算では見込んでおりませんので、これから煮詰めまして9月の予算で補正したいなと思っております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

町長にお尋ねした方が良いと思うんですが、下水の改定の時も全協でもお話申し上げましたけれども、まず基本は合併浄化槽の維持費っていうのは固定したままで、そこに如何に下水道料金をそこまで引き上げていくということにしないと、町の財政的には、理屈が通らないですね。合併浄化槽の分補助金出して、そして下水道の料金上げたとしてもですね、合併浄化槽に下水道料金を上げた分の相殺される形で、補助金が使われるわけですから、今863万円アップの予定ですけども、例えば合併浄化槽に予定通り8千円の補助をすると、243万円掛かるんですよ。結局経済効果としては、600万円程度しかない。

そうすると1億2千万円の一般財源からもちた口から見ればですね、やはり非常に少ない金額にしかなくなってしまいますので、基本は合併浄化槽と下水道利用者の負担金と同じになるようにするためには、下水道会計の事を考えれば、合併浄化槽の維持費は現状のままにして下水道料金を如何に上げていくかと。前回の改定の時もう仕上げましたけれども、2万2千円程度上げなきゃならないんですが、それが実現出来れば、2千万円程度ですね、収益になりますので、1億円をきる程度まで、一般財源から持ち出しが減っていくというふうになると思います。そういう事で合併浄化槽への助成策については、見直して頂きたいと、9月の補正ということも考えているようでありますので、すぐに回答は頂きませんが、是非ともそのことも考えながら検討して頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

無ければ、次に11款災害復旧費の質疑を行います。予算書の212ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

次に教育委員会関係に入ります。予定事業調の11ページから13ページです。

10款教育費の質疑を行います。予算書の185ページから211ページです。

質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

説明資料の102ページです。教育費無償化事業のところですね。確か昨年、中学校の制服、ジャージ等なんですけれども函館市内の方に寸法を測りにいっていたというように聞いていました。購入するにあたって子どもの親の方に補助をするのか、若しくは町が店の方にお支払いするのか、その辺ちょっとお聞きします。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育係長。

◎ 学校教育係長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。これにつきましては、保護者への補助金の支給ということで、実質的にかかった金額を確認した上で補助しております。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

すみません。聞き忘れました。これは町内業者なんですか、それとも函館の業者から購入する事になっているんですか。どちらなんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育係長。

◎ 学校教育係長（帰山亮一）

説明させていただきます。購入業者につきましては、学校の方で選定するわけなんですけど、今現在は函館の制服メーカーの業者さんに直接お願いしているというふうにお伺いしております。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

この制服に関しては元々町内業者でやっていたと思います。教科書関係もそうだと思うんですけども、この辺りは何故町内業者の方に卸すようなことはしなかったのか、その辺をちょっとお知らせ願います。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育係長。

◎ 学校教育係長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。先程も申しましたが、業者の選定につきましては各学校の方で判断して発注するという事になっておりまして、元々が町内の業者経由で発注した場合におきましても、寸法だとかそういうものは町内業者で計測して、実際は函館の制服メーカー等に更に発注するというような段取りをふんでいるというふう聞いております。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

じゃあこの制服に関しては、町内業者を通して購入されているという事で理解していいのかな。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育係長。

◎ 学校教育係長（帰山亮一）

ご説明します。以前は町内業者を経由していましたが、現在は学校の方から直接函館の制服メーカーの方へ注文するという事で保護者にご案内をさせて頂いていると聞いております。理由は、学校の方で判断する内容なので、教育委員会ではその辺の経緯のところまでは把握しておりません。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

先程のエアコンなんかもそうなんですけどね、やっぱり町内業者を通すという、町長もそういうお考えだと思いますので、その辺り出来れば指導して頂ければと思うんですけども。

◎ 委員長（成澤五郎）

知内高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

ご説明します。実は知内高校の制服もこの度新年度の方からカンコーさん、制服メーカー作っているのはカンコーさんなんですけども、そちらと直接購買する方向で今進めております。中学校の件ではないんですけども、高校としては、保護者の利便性、あと価格の部分で様々検討した中で判断させて頂いたんですけども、今メーカー側さんの方で直接、前は販売の方の部分で切り離して、町内の業者とか、他の販売会社に委託していたんですけども今少子化の問題で、メーカーさんの方で直接販売するような形で進めております。

ですから、学校の方だとか町の方でその辺の部分で口出し出来ないとか、その辺はいれないんですけども、学校としてはなるべく町内の業者ということで考慮してもらいたいような形で話はしてきたんですけども、実は町内の業者の方も採寸の方が実際厳しくなってきたという意見もありましたので、保護者の方の負担の部分と含めた中で、購入できるより良い形、あとは価格の部分も含めたので、有利になるような形で進めております。

ただ販売をメーカーでやると買う場所が少なくなるものですから、その辺の部分については函館の呉服屋さんとか、スーツ屋さんみたいな所に委託して販売するというので、高校については遠くから来る生徒もいますので、その辺の利便性も図りながら、今図っている所です。説明は以上です。

◎ 5 番（山田顕人）

分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

高校の制服なんですけど、準備金として8万円ですが、支給対象者町内に在住しているとなってますが、知内高校現実的には、もう3/4が町外からです。この子供は対象にはならないのかどうか、まずはお尋ねします。

何故対象にしないの。せっかく知内高校に来て頂けるならその辺も対象にして、ひとつの知内高校に来て頂くものの材料にもできるかと思うんですがお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育係長。

◎ 学校教育係長（埴山亮一）

ご説明させて頂きます。説明資料にもあります通り、生徒とその生計を一にする家族が町内に居住していることを条件とするふうになっておりまして、基本的には知内中学校出身者が知内高校を含め、町外の高等学校へ進学した場合も含めて、町内の出身者を対象にした応援給付金という取扱いにしております。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

意図としては、前から議会も知内高校の生徒だけじゃなくて町外の高校にも出てる人方にも応援して欲しいと、その一つの表れがこういう形になったと思うんですが、先程言った通

り定数確保の上では、知内高校に来て頂かなきゃならない。町外からですね。ならない状況もあるわけですから、この辺も知内高校に入学する者も含めるような形で対応できないかどうか、もう一度お尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

戦略的なものなので、ちょっと時間もらって検討させていただきます。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

了解しました。次に予定事業調の192番、町民プール排煙オペレーター更新事業です。説明文を見ますと、建設して8年で腐食で駄目になったと、それも塩素によるですね、プールは塩素殺菌するので、当然塩素の影響っていうのは設計当初から考えられるべき事項だったと思うんですが、この8年というのは、想定された年度内なのか、それとも思った以上に腐食が早かったのか、そして今回8年目で交換ですから更新した場合に、やはり耐久性というのは、この程度しか維持できないものかどうか、その辺も含めてまずお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

スポーツ振興係長、

◎ スポーツ振興係長（上野英孝）

ご説明致します。この排煙窓のオペレーターについては、ここ数年1本、2本とチビチビと数本ずつ直して参りました。町内業者さんにですね、確認して頂いたところ、恐らく全部1回やった方が安く済むのではないかという事と、次に改修した際には、素材をもっと強い物に変更してですね、塩素に強い素材に変更して改修するという事で、進めてまいります。

次新しくした物の耐久年数というのは、業者さんから伺っては無いんですが、私達係は毎朝外の空気を入れて、いわゆる湿度がプールにこもらないように毎朝ですね。状況に応じて塩素を外に出すように窓を開け閉めしているものですから、特に回数が多くなるんですね。なので、そういった開け閉めの回数の中で詰まってくる。ある意味では、すぐ発見できたので良かったかなと思っているんですが、次の新しい部品については、耐久性の高い物ということで業者の方から伺っております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

このプールについて運用上でお尋ねしたいんですが、プール入る場合は着替えてですね、まずシャワーを浴びてからプールのところに行くんですが、一緒に行けば子ども達の言葉、ここのプールは先にシャワー浴びたら駄目なんだよ。どうして。寒いから。全部用意してからプールに入る直前にシャワー浴びるんですと。そういう事で管理人の方に聞くと、私も実際に行って寒いと感じるものですから、窓空いていれば閉めてもらうんですね。いつもどうして開けとくのって言ったら湿度がこもって、木ですから、そこにカビが生えると困るので管理の方から出来るだけ湿度を下げるために開けて下さいという指示があるんだと、まずそういうふうに言われてました。でも利用者にとっては寒いんですね。

そして寒さ対策として、採暖室が有るんですがあれの設定温度が40度程度なんですね。

上磯のプール或いは市民プールに行くと60度から70度です。ほぼサウナ状態です。そこで行くと短時間で暖を取れるんですが、知内の採暖室は残念ながら40度程度ですから、あそこに入っても何にも暖をとれる状況ではないんですね。そういう意味でまず1つは寒さ対策としてどうにかして欲しいことと、そうであれば採暖室をもっと有効活用出来るようなものにして頂きたい。この2点ちょっとお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

スポーツ振興係長、

◎ スポーツ振興係長（上野英孝）

ご説明致します。プールにつきましては、平成27年度にオープンしました。その際に私達担当係はですね、業者の方からやはり仰るとおり木なのでなるべく湿度を困らないように毎朝指導の下、開けて換気をしているところです。その採暖室につきましては、実は40度以上高くするとですね、実は今年の夏に起きたんですが、いわゆる熱がこもった状態で報知器が鳴ってしまうんですね。業者からは実は40度以上は厳しいだろうということで、私たちは40度で今回採暖室の報知器が鳴りまして、修理をしてその報知器を今変えましたので、次年度以降は設定温度が変わると思います。もっと高い設定温度で皆さんにご利用いただけるとと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

ちょっと今係長の答弁笑ってしまって申し訳ないんだけど、採暖室がね、40度程度で警報が鳴るような設計自体が果たしてどうだったのかなという気がします、正直言いまして、プールの作り方にしても非常に本当に水泳を理解している人なのかなと、というのは知内のプールって壁がたっているんですね。ですから泳ぐと波が跳ね返ってきて非常にこう波立って泳ぎにくいんですね。普通の上磯でも市民プールもそうですが、斜めになっていて波がいくとそれが全部外のオーバーフローする溝に波が入ってくるようになって跳ね返りの無いようなシステムになっています。残念ながら造ってしまったので、どうしようもない部分があるんですけども、そういう意味で非常に専門性の高い人の設計でなければ、そういうものは機能しない、改めて手遅れですけども感じています。是非とも採暖室については本当に暖が取れるような形に変えて頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

3番、松井委員。

◎ 3番（松井盛泰）

ちょっとこまい事で申し訳ないんですが、ちょっと見ただけで小中、公民館関係で図書費140万円以上くらい買っているんですが、この購入先はどこですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育係長。

◎ 学校教育係長（埴山亮一）

ご説明させていただきます。図書の扱っている所では、木古内町の本屋さん、或いは函館市内の本屋さん、学校に備品等を納入頂いている業者さん、3社なりから見積もりを徴収した上で決定させて頂いております。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

教師用の教材については、函館業者分かるんですけども、あとは地元にも文房具屋さんあるんですよ。固有名詞は出しますが、隣町から約120、130万円買ってるんですよ。地元の業者に聞けば、注文すればうちでも扱いますよという話なの。何故隣町からわざわざこれを買わなきゃならないのか。買わなきゃならない特別な理由があるのであれば、お知らせ頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育係長。

◎ 学校教育係長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。見積もりを徴収する業者については、町内町外特に町の方で決めているわけではないですけども、学校側で普段取引のある所、営業に来て頂ける所だとか、そういうような取扱い業者さんから見積もりを徴収しているという事になっておりまして、町内の業者も取り扱いが可能という事であれば、学校の方でもそちらを選定の中に入れて頂いて、見積もりを徴収するというような事も可能かと思っておりますので、学校とその辺については改めて相談させて頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

あまり強制的な事は言いませんけれども、いずれにしても教育委員会以外は地元業者なんですよ。ところが教育委員会だけは地元以外なんです、全て。この辺りもちょっと、整合性とりながらですね、検討をして頂きたい。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

説明資料の103ページ、海外研修ですね。今回短期留学で最大2名ということになっているこの最大というのは、ちょっとどういう意味合いをもつのか。

それから、ニセコの方には5名ということ、参加多数の場合は校内選考ということですけども、この辺についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長（長谷川将之）

ご説明致します。令和6年度から海外留学支援事業と致しまして、2つのコースに一応学校と協議して2つのコースで進めていこうということで考えております。1番が海外の方ですけども、こちらは費用的にも円安ですとか物価高騰によりまして、かなり値段が上がっております。2週間程度であっても、1人頭100万円以上の金額がかかるようになっておりまして、一応そういう財政的な面からも選抜して生徒をある程度厳しく選抜致しまして、2名という事で予定をしておりまして、その代わりと言ってはなんなんですけども、国内の方は海外ではないですけども、語学、英語を中心にそのスキルアップして頂きたいということ

で、こちらはある程度人数の方も5名までということで、それであっても100万円くらいかかるんですけども、こちらで協議して今進めようと思っております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

分かりました。これは対象の学年ですね、1年から3年まであるんですけども、どの学年を対象にしているのかなと、その辺まずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長（長谷川将之）

ご説明致します。学年の方は特にうちの方では条件にしておりません。学校の方でいろいろそういう英語授業、あと学校の方で進めているいろいろなカリキュラムがあると思うんで、その流れの中で学校の方で人選をして頂く、当然本人の希望とかもとって頂いて決めて頂くという事で進めております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

それであればいいんですけども、3年生になると当然専門学校とか大学とかっていう形で試験があるものですから、3年生は無理かなと思っていたんですけど、そこは別に関係なく選抜できるという事で理解してよろしいんですね。分かりました。

それと、189ページの給食の部分でちょっとお伺いしたいと思いますけども、今回実績報告書を見ますと主食の部分で、ごはんですよ、ごはんだけが減少して他の所はプラスになっているんですけど、その辺のごはんの部分って何か旨くないのか、それともどうなんですかね、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長（長谷川将之）

ご説明致します。ごはん以外の部分が軒並み上がっているのは、これはいわゆる食材の物価高騰によるものです。ごはんなんですけども、ごはんだけが昨年とは一応単価的にほぼ変わっていないということで、納入する時の単価があるんですけども、そちらのごはんは去年と差ほど変わっていないので、その分食数が減っている分がマイナスになっています。

生徒数の減少によることです。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

そうすると、よく世間で言いますけれども、給食費の値上げだとかなんとかってなるんですけども、その辺ではうちの町ではそんなに1食の単価は変わるものではないということで理解してよろしいでしょうかね。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長（長谷川将之）



ご説明致します給食の1食当たりの単価はやはり食材費高騰で上がっております。ただうちは給食費無償化ということで保護者からは給食費の方は徴収しておりませんので、家計への影響はありません。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

そこで、教育長、町長にお伺いしたいんですけども、この度我々の高校生議会がありましたよね。前の時も高校生の皆さんに私質問したことがあるんですけども、給食はどうですかって言ったら、良いんじゃないですかということだったんですけども、今回の子どもさん達は出来れば高校生も全部給食を出して欲しいと強く言われたんです。何故かって言ったら、やっぱり親御さん達が共稼ぎだとか、そういう形になると私の弁当作るのに朝早くから親御さんに大変苦勞掛けているってことを言っていましたので、もし可能であればですね、すぐという事は出来ないと思いますけれども、教育長、町長にはお願いしてですね、うちの町の高校生もですね、給食でやってくれば本人もそうですし、親御さん達もかなり助かるんじゃないかと思うんですが、その辺の考えがあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答え致します。高等学校の給食につきましては、これからどうしていくかということで高校とも話し合っております。ただ全員が給食となった時にどのような格好になるのか、ご存じの通り2/3は野球部の生徒でして、昼の食べる量というのが非常に多く食べることも体づくりの一つとしてやっているわけです。そういう中で給食プラスアルファになるのか、或いは給食というよりは、中には知内高校にくる生徒の中でコンビニがあるから知内高校を選ぶという子も中にはおりました。様々な子ども達がいる中で、当然今仰られたように家族の事を考えて給食が欲しいという子ども達もいるとは思いますが、その辺の全体の把握をしながら、今後考えていきたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

自分も議員時代から高校の給食を要望する保護者の方が多々いたものですから、そういう発言をさせて頂いてなかなか実現出来なくていたんですけど、そして、この立場になってからアンケート調査させて頂いて、その中でも確か保護者へのアンケート調査だったと思っておりますけども、なかなか利用したいという方々が少なかったという経緯があるんです。最終的に自分の今の戦略として一度で良いから、まず食べさせてくれということで今高校で試験的に始めます。その中でまた状況を見た中で子どもの意見、当然子どものアンケート、そして保護者のアンケート両方取った中で最終的にどうするか、そして今教育長からあったように本当に2/3寮生なものですから、その方々はみんな寮から昼飯もついてくるという感じの中で、全体的に場所だとか給食ですから衛生の関係もありますので、その辺をクリア出来ればまず問題ないと思っていますので、その時はGOサインを出して初めても良いのかなと思っています。

◎ 9 番（谷口康之）

お願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

2番、笠松委員、

◎ 2番（笠松悦子）

実績報告書の59ページの奨学金関連についてちょっとお尋ねしたいんですけども、今無利子で3万円の奨学金なんですけれども、今この物価というか状況を見まして3万円が妥当なのかどうなのか、そしてまた知内高校の方からもほとんど半分以上の方が進学をされている中、やっぱり家庭の中も大変な中で無利子というのが魅力的だと思うんですよ。また人に投資することは本当に大事だと思うので、その金額をもう少し上げると借りる方、そっちの方に進みたいと思う子どもも家庭も増えるんじゃないかなと思うんですけども、せめて5万円くらいとかに上げようという気持ちとかありましたら、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育係長。

◎ 学校教育係長（帰山亮一）

お答えします。現在3万円が最高額の貸付というふうになっておりまして、コロナ感染症の出た当時、教育費の方についても負担が増えるだろうということで、一時奨学資金の貸付についてはその年に限ってその倍額まで認めるということで、制度を一時やったことがあるんですが、その際ですね、希望者は実質的にゼロでその予算を補正したのも全て減額したという経緯がございます。

それで、今現在希望者が増額した部分で出てくるかという所については、アンケート等をとっているわけではございませんので把握出来てはおりませんが、今の段階ではまだ必要ないのかなというイメージをもっております。或いは、町の奨学資金を借りている方というのは学生支援機構で行っている無利子の奨学資金制度というのも利用されている方が結構おりまして、そちらでいた場合にも既に町のものも含めて借りる先が1カ所2カ所というふうになっている部分もありますので、これ以上増やすかどうかについては、現在の所は検討していないというのが現状になっております。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員、

◎ 2番（笠松悦子）

実情は分かります。今また町に帰ってくる子ども達を希望するのであれば、やっぱり無利子で町が子どもを育てるっていうような意味で、もう少し考えて頂きたく、それとまた本当に今のこの物価高騰の中、学生さん方はね、アルバイトをしながら親に負担をかけないように何とかしたいというそういう気持ちでやっている者もおりますし、私いつも思うんですけども、例えばその中から出て行ってうちの役場は凄いい、だから私は役場で働きたいという人が出てくる可能性もあるのでね、先程産業課の方で出されました奨学金の返還のこと、出来ればもしそれが廃止にしないのであれば役場職員、公務員さんも対象として考えてくれないうことを希望したいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育長。

◎ 教 育 長（堂下則昭）

奨学金、本町でやっている無利子の貸付なんですけども、先程係長の方から話しましたように学生支援機構であったり、いろんなどころでありますから、この奨学金を借りている方々はいろんな部分を見ながら借りている状況です。ですから、町からの奨学金を借りている人達というのは、思っているよりは延びていないというか、少ないかなというふうに感じています。ただこの学生支援機構も含めて借りるということは、結果的に返すことになります。そうすると学校卒業した後、20年くらいかけて40歳になってもまだ返し続けなければならないという事で、返し方についても学校等で一応情報として話すわけですから、その中でずっと返すということも非常に大変な部分もあります。

その中で判断していると思います。それで只今委員が仰られたように、そういう希望が沢山多くあるようでしたら、今後考え方としては出てくるかもしれませんが、今のところあまりそういった形でもって具体的な要望は来ていませんので、その状況になって考えてみてもまだ良いのかなというふうに考えております。以上です。

◎ 委 員 長（成澤五郎）

2番、笠松委員、

◎ 2 番（笠松悦子）

分かります。教育に力を入れない町は衰退する、この言葉は私凄く胸に刺さっているんですけども、人育てにお金を惜しまないような町であって欲しいなと思います。

◎ 委 員 長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

予算説明書117ページです。交流センターの関係で、お聞かせ願います。

今交流センターに入所されている方、今3年生が卒業しました。卒業した3年生が何名いたのか、これから入ってくる生徒が何名いるのか、新学期に入ったら全員で何人になるのか、ちょっとお知らせ願います。

◎ 委 員 長（成澤五郎）

知内高等学校事務局長。

◎ 知内高等学校事務局長（南 和敏）

ご説明します。現在今度新3年生になる生徒が19名、新2年生になるのが24名、現在寮に入っているのが、43名になります。今寮の方に64名、定員がMAXで入れますので残り21名、新年度で受入れが可能と考えております。昨日、入試の方終わって今学校の方の見込みとして町外からくる生徒、寮に入る可能性がある生徒としては、19名という事で把握しております。以上です。

◎ 委 員 長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

新学期で64名、交流センターあと何人入れるのかっていうのがあるんですけども、卒業生と入学生考えると2名は余裕があるよということだと思んですけども、そのタイミングで確か災害時でも利用できるトレーラーハウスのことだったのかなと思うんですけども、このムービングハウスの関係、なんでこの時期にこれを建てるのかなというのがちょっと不思議

議に思ったんでよろしくおねがいします。

◎ 委員長（成澤五郎）

知内高等学校事務局長。

◎ 知内高等学校事務局長（南 和敏）

ご説明します。交流センターの生活環境整備事業の関係なんですけど、自分の方から説明させていただきます。今回整備する物件については、トレーラーハウスではなくてムービングハウスという形の物です。こちらについては、工場で製造して木造の一般住宅のようなものです。既に工場の方で上物を作ってこちらにクレーン等、トレーラー等で運んでくれるものとして家具とかそのまま運んでくれるような移動できるものとして考えております。

今、能登半島の地震等で、多分テレビの報道とかでされていると思うんですけども、そこで仮設住宅で使用しているもの、丁度テレビで報道してたんですけども、それと同様のものという形で考えております。今、学校側として寮の方、確か2名ないし1名余剰分有るんですけども、毎年学校の入学希望者、今二間口維持のために生徒募集の方を行っているんですけども、毎年ギリギリといたしますか、希望する子がいつもギリギリで入試の合格結果、今年については間に合ったとかとそういう形がここ数年続いております。ですから、学校の方でも積極的に生徒を増やしていく中で、動く中でいろいろ生徒の希望をする中で不安要素もあります。ですから今年については結果納まるんですけども、そちらの解消をまずしていきたいと考えております。

寮についても64名MAXで入るんですけども、実情としては結構ギチギチです。というのは感染症等、今年度についてはスーパーハウス1台置かせて頂いたんですけども、まだインフルエンザ、コロナいろいろ感染症がある場合隔離しなきゃならないので、なかなか隔離部屋の確保で苦勞しております。今遠い所で道東方面、道央方面の生徒もいますので、基本的に発熱した場合は保護者の下に帰すということでやっているんですけども、なかなか保護者の方も仕事等行ってますので、すぐ迎えに来れないという部分で学校の方ともその辺の対応の方苦慮していますので、そういうのも含めた中で今回については生徒募集の方納まるんですけども、整理していきたいと。

令和7年に向けても今年度は人数少なかったのが積極的に人数を確保していく部分を含めて、令和6年から整備した中で進めていきたいと考えておりますので、ご理解頂ければと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

はい、分かりました。ご丁寧な説明ありがとうございます。まず前もってやっぱり準備をしておきたいということだと思います。しかしながら、なかなかの事業費なのでちょっとどうなのかというふうには思っていました。ただ、今女子寮はまだ無いんですけども女子生徒も入ってくることを考えると、前もって準備をするということであれば、やはりその辺りも整備していかなくちゃならないのかなと思うんですけど、その辺りどうでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

知内高等学校事務局長。

◎ 知内高等学校事務局長（南 和敏）

ご説明します。女子生徒の受入れの関係です。今現在町内の民間業者に協力頂き、昨年ま

では3名までなんとか対応できるということで言われてたんですけども、今年度については確認したら2名まで対応して頂けると、今までも女子寮という話もありましたけれども、何とか民間の方を活用しながら、そちらの対応をしていきたいと。

ハードな部分も勿論なんですけど、ソフトの部分女子に関して、これから学校の方でもいろいろ対策を検討していかなきゃならないので、引き続きそちらの方を検討していきたいと思っております。

まだ合格発表等は決まっていらないですけども、女子についても1人今下宿の方に入る予定で今のところいますので、民間さんのご協力を頂きながら今までそちらの方には3名程町外から来た生徒を受け入れてくれて、学校の方としても生徒指導用としても問題ないということで判断しているので、安心して預けれる場所でもありますので、引き続きそちらを活用しながらということで考えております。よろしくお祈りします。

#### ◎ 委員長 (成澤五郎)

5番、山田委員。

#### ◎ 5 番 (山田顕人)

保護者の方も安心しては入れる3部屋があるということでありました。だけど、それ以上は来れないんですね、恐らく。前もって準備しておくという考え方でいけば、もう来られる時には無いよという話ですね。そういう事ですよ。じゃあこのムービングハウスはどうなのって話になってくるんですけど、考え方なんですよね。今年も42名ですか受験されているのが、42名入ってくるよという事では有るんですけども、2人減るともう一間口で済むんですよ。その辺の危機感が有るのか、無いのか、二間口が確保していく、維持していくという気持ちが有るのか、無いのか、その辺ちょっとお聞きします。

#### ◎ 委員長 (成澤五郎)

教育長。

#### ◎ 教育長 (堂下則昭)

只今議員仰られましたように、来年度の入学で願書を提出されたのは42名ということで、火曜日、水曜日、今週試験が終わったわけですけども、最終的に何名になるのか、今後合格が発表され、そしてその後二次募集というような形になりまして、4月1日の定員になるまで何とも今のところは難しい状況もあるのかなというふうに思っています。

ただ、二間口必要かどうかという事に関しましては、以前にもお話したんですけども、知内中学校の卒業生の中でここずっと6割前後の割合で入学してきて頂いています。ただ、生徒数が少なくなっていますので、その分だけどうしても実人数としては目減りをしています。

それから、木古内、福島、松前に関しても実際には入学してくる生徒はいるんですけども、そういうような形でもって目減りしてくる。そうなってくると当然四町の中での生徒だけでは、二間口の維持は無理だというのは必然的には分かってまいります。ですから、そういうことでは全国募集をしてきましたけれども、初年度に2名その後入学しておりません。そのところを6年度では最大限に重点的に生徒募集をしなければいけないし、全国募集だけではなく、道内からもというふうなことで考えています。ただ、学校をこれから二間口維持していくための知内高校の魅力を考えていきますと、やっぱり様々な学校と知内高校の魅力としてやっていくためには、行政執行方針でもちょっとお話ししましたけれども、子ども達が都市部の学校に行かなくても知内高校で進路実現が出来るような学校づくりということで、基本的に進路実現の出来る学校。そうすると大学、専門学校、公務員を含めた就職、非常に良

い状況の中で、今進路実現をしています。これが、二間口になる、一間口になると来年度は2名から3名、最終的に全学年が一間口になってしまうと今の先生方の数が半分になります。半分になると、知内高校の生徒は、いろいろな多様な生徒が目的があって来ます。学力にも大きな差がありますけれども、今はその生徒達にほんとに個別的な支援をして実績を上げていっている中で、それがクラス別、そういうような選択肢が無くなってしまいます。そういう中でもこの二間口、知内の卒業する中学生6割以上を確保しようとしていますので、人数は少なくなってもあくまでも二間口に拘っていきたいというふうに考えています。ですから、そのためには野球だけでは駄目だと思いますけれども、でも野球も知内高校二間口を存続するための大きな柱になっているわけです。ですから、それも含めて知内高校の生徒募集をしていくことが必要です。その時に先程ちょっとムービングハウスの件もありましてけれども、やはり外から来る子ども達にとっての居住環境というのは、非常に大切になってきます。元々の青少年交流センターは3階に生徒がいて、2階に交流する、外からの人達が合宿なんかに来て、1階で食堂というふうな形でもって進めていっていったと思うんですけども、それが今では60名を超えるような子ども達になって各部屋2人ずつ、もう飽和状態になっています。飽和状態になっている中で、感染症なんかの話でもって先程もそういう隔離するスペースがないということもありますと同時に、60名の子ども達を指導していくためには、やはり学校での生徒指導だけではなくて、野球に夢を持ってくる子ども達の生活指導というものも必要になってきます。そうすると、いろんな中学生が卒業してすぐ知内高校に来るわけですから、まだ15歳の少年です。いろんな不安があったり、いろんな所で挫折することもあります。そうした時にやはり教育相談的に子ども達の相談をしてくれる部屋も確保しなくてはいけない、或いは親が何かの時に来た時にやっぱり親と話をすることに出来るスペースも必要なのかもしれない。そういう意味では青少年交流センター、今現実的に野球部の寮として使っていますから、それをムービングハウスも含めて野球部の寮にしていきたい。

そして、5番委員の方が仰られたようにこれから全道全国からの募集をかけていくと男女問わずに増やさなければ、二間口維持できないわけですから、その時には必ず住む環境も作っていかなくてはいけない。今の状態では、住む環境っていうのは確保、実際には令和7年度の入学生には十分な確保は出来ていない状態ですけれども、これから令和8年度に向けて、じゃあどうすればいいのか、令和7年度は女子が民間の所、場合によっては男子であれば、ムービングハウスに入れる状況にあらうかと思えますけれども、やはり全道全国からくる子ども達にとっては何故来るのかということを見ると、北海道に憧れて来る子ども達もいれば、今自分のいる環境を変えて高校で頑張りたいという子ども達もいれば、いろんな子ども達が来ます。その中で1人1人に寄り添って社会性を育てていく、そういうふうに教員達は強い思いでいます。そうなってくると、これから先、その住環境に関しても、今事務長が話したような状況なんですけども、もう一度町の中で何かできる事はないのかと、いうような事も含めて検討していくつもりです。以上です。

#### ◎ 委員長 (成澤五郎)

5番、山田委員。

#### ◎ 5番 (山田顕人)

野球だけではなかなか厳しくなっていくということで、当然渡島西部四町ではどんどん子ども達減っていつてますので、当然そのようになっていくんだろうというふうに思います。教育長、熱く語って頂きましてありがとうございます。それを踏まえて隣町の事は

言いませんけれども、やっぱり準備をしていくということで何か対策していかなきゃならないんだらうなと思います。野球だけではなく、今は吹奏楽も全国大会の方に進んだりしてますので、その辺を考えるとやはり女子寮は、ちょっと進めていかなければならない部分ではあるのかなというふうに思っていますけども、町長その辺どうでしょう。

◎ 委員長 (成澤五郎)

町長。

◎ 町長 (西山和夫)

正直に言うと、ちょっと辛いのかなという思いはしています。ただ、今の現状を考えれば今42名というお話があって2名万が一違う学校を選んでしまえば、40名という事で今年度は2クラス確保できるだろうと思いますけれども、次年度からは一間口になるという、本当にそういう意味では自分もなってから随分、野球以外の魅力も作ろうよということで、英語だったり、または吹奏楽、今一生懸命頑張っている部分があったんで、それも今次年度になれば25人編成がままなくなるという状況もありますし、本当に大きな課題になってきているというのは間違いないだろうと思ってます。

そうした中で知内高校の存続ということになれば当然以前から8番議員だとか、2番議員だとか、5番議員も含めていろいろご提言あった、じゃあまずは受け入れる体制づくりということで、いろいろアドバイスをもらったところではありますけれども、難しい判断なんですけども今後の対応を考えた場合には、必要だろうと思ってます。それでいろいろと今手探りで、何処をどう活用するだとか、または新たに増設するだとか、今煮詰まったものは何もありませんけれども、いろいろそれぞれの意見を聞きながら、最終的に集約しなきゃならないだろうという、それは近くにきているという判断しています。そういう意味では一生懸命知内高校を存続するためにも長寿命化もやっているわけですから、あと30年延ばすということになれば、当然責任もって二間口維持できるような環境にしなければならないということでいろいろ工夫もしながら、ただこの四町でも基幹校っていう受入れの体制、そういう責任もあるだろうし、またはいろんな選ばれる工夫っていうのは極端な話、さっき吹奏楽の話を見せて頂いたけれども、今回小澤さんという名指揮者亡くなりました。そうした著名な方を呼んで1か月に一度来る、1か月、1か月に来るそういう状況あれば、先生も確かに立派な方々なんですけども、著名者が来ることで更にスキルいろいろ生徒の課題を与えていくわけですから、その1か月後にどうなっているか、楽しみにしているからなという感じで子ども達を刺激してくれれば、また先生方といろいろ工夫しながら一生懸命上達しようとするスキルアップに繋げようということで、やってもらえる。そういう工夫もしながら、教育長には何とか方向性としてやってもらえないかっていう。

また、みらい留学という隣町でもやっておりますけれども、今回予算頂ければそういう活動をします。ということになれば全道公募で何人かは興味あって、知内高校を選んでくれる方々も出る可能性があるだろうと思っています。ただいろいろ条件、学校的内容的なものっていうのは、ここ野球部2/3占めています。そうしたところに、今近隣でいろいろ生徒来ていますけれども、そうした生徒がやっぱり条件違うだろう、そういう子ども達も出るだろう、そうなれば選ばれてくれるそういうハードな高校に何人来てくれるのかっていう不安はありますけれども、二間口という重い課題あれば突っ込んでいかなきゃならないという面もありますので、そこはもう少し時間下さい。ほんとに今消防からなにかから立て込んで、次から次々いろいろな重要案件がありますので、それらもどう整理しながらそこにどう被せながら、

隙間を選びながら、やっていくかということになればちょっと財政的工夫も必要だと思いますので、もう少しだけ時間、申し訳ありませんけども頂ければと思っております。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

財政的なものもあるということも当然分かります。今教育長の考え方、町長の考え方、やっぱり二間口確保するためにはどうにかしてっていう形もあるんですけども、女子寮が無いのが恐らく私的にはブレーキを掛けているんだらうなというふうに思っているんです。

今回のムービングハウスなんかも、利用なんかも出来れば良いのかなという発想からのものなんですけども、その辺りほんとに二間口確保していかなければ学力低下します。先生方半分になっちゃうんでその辺りをよくよく考えながら、今後、何にブレーキ掛けれるのかな。町長一発目に出られた時に女子寮反対というような事を言われてました。けどここに来るともう2期目も過ぎてますので、やはり必要なんだということもちょっと頭に入れながら、その辺ちょっと思いも少し変わってもらえないかなというように形でお願いしたいなと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

ただ寮作るにしても自分とすれば、女子寮に拘りません。男女は入れるような寮になればなと思っております。それはやっぱり選ぶわけにはいきませんので、全国公募するとなればやっぱり男子も女子もという話になってくるだろうと思えますし、今の寮に一般の寮生を突っ込むというわけにもいきませんので、その辺は隣町のようなスタイルでもしやれば、やっていきたい。女子寮に拘らず、そこはフリーでやっていきたいと。

◎ 5 番（山田顕人）

分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

他に無ければ、教育委員会関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

これから、歳入等の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。それでは歳入の質疑を行います。

予算書の17ページから99ページ質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

滞納整理機構についてお尋ねします。町税の徴収今非常に良いわけですが、滞納整理機構にもお願いしている部分があります。経費的に見ますと一般会計で31万8千円、国保で同じ31万8千円の63万6千円かけてやっているんですけども、もう何年も前からですね、滞納整理機構、知内町はあてにしくなくても自分でやれるだろうとこの負担金と実際に徴収される



金額の兼ね合い見ると如何なものかなという議論が続いているわけですが、その度にですね、出来た経過を問うも考えながら、他の自治体との関連もあるのですぐに抜ける訳にもいきませんけども少し検討させて頂きますということが、ずっと変わらぬ答弁でありましたが、現時点ではどう考えなっているのかお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

滞納整理機構の関係につきまして、説明させて頂きます。以前にもご説明申し上げましたが、令和4年、5年に1回、平成16年に設立されて5年に1回検証の会議、構成団体の課長が集まった中で検証会議というものを実施しておりまして、令和3年に実施した中では当町からも今10番議員さんの方から言われたような内容のものを、滞納整理機構の方に要望はしておりますが、管内の状況としまして、全ての町村が存続必要ということでその中で滞納整理機構職員の派遣等も含めて職員のスキルアップという部分、あと当然ながら日々滞納整理機構と連携した中で、滞納処分をする事務手続きのレクチャー等を受けている状況であります。そういう部分で当町としても継続して現段階では継続が必要という事で、一昨年、徴収額より負担金が上回るというような状況もありましたが、今年度は委託したもの全て完納する4件を徴収委託して、3件が滞納額解消されたという大変効果のある状況になっております。その辺も踏まえて令和6年度以降も同様の4件から5件にはなるかと思っておりますが、委託した中で実施していきたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

今まで滞納整理機構にいろいろと職員を派遣してですね、そこで徴収のノウハウを勉強させて頂いたことがあって現在の町の徴収率の高さを維持していると思います。今、課長から説明があった通り、負担額を下回るような実績の年もあるということでもあります。まあ実際何をまあ滞納整理機構にお願いするかでこの辺の徴収率は変わってくるわけで、例えば、ほぼ100%回収出来たってことは、多分それは滞納整理機構でなくても知内の職員でも回収出来たんだと思うんですね、極端な言い方をするとですね。なかなか町の職員では回収出来ない案件を滞納整理機構が預ければ当然滞納整理機構もそれは徴収出来ないってことになるでしょうし、十分徴収の可能性のあるものを預ければそれはもう効率の良いことで答えが返ってくるんだろうと思います。

なかなか多分自治体の関連もありますから、難しい判断だろうとは思いますが、どちらかというところからは、経費の割には見返りが少ないような状況も生まれてくると思いますので、すぐには言いませんけども全体的にもう1度考え直して頂きたいと思います。

次に固定資産税についてお尋ねします。予算書の3ページですね、町税が7億1千万円と今年の予定です。その中で固定資産税が4億8千万円で約7割近い固定資産税の額です。町にとって非常に大きな財源になっています。この大きなものは北電さんがあるんでこの部分があるんですが、一方で町内JRの鉄道が走っています。新幹線も青函トンネルもあります。そういうことで本来ですとそれにも固定資産税がかかってですね、町でそれなりの税収が得られるんですが、法律によって三島特例ですとか、新幹線或いは青函トンネルの特例があって実際には確か1/6程度しか税金が入ってこないということです。これはJRやそういう

所の経営状態を考えれば、そこに付加するのも難しいのは良く分かるんですが、法律で知内町の持っている徴収権を制限されているわけですから、その分は当然国の方でその分見返りをですね、返してもらえなきゃだと思っています。これは知内町だけではなくて福島町もそのような考えがあつてかつては渡島の総合期成会の中でも、話題になったことが有るんですが、なかなかそのことを話題にすると当時は新幹線が北海道に来ないとか、或いは札幌延伸が難しくなるから、その話はするなとタブー視されてずっときてるわけですね。ただこういうふうこれから状況を考えて安定的な財源を確保しようと思えばですね、この辺にもきちんとした対応をして頂かなければならないと、これは当然1つの町の考え方で出来るわけではないんですが、是非とも政治課題として町長にはですね、この辺の国に働き掛けて頂いて、JRには当然のことながら付加できませんので、法律でそういうことは制限されるのであれば、国で国有財産の交付金ありますよね、あのような形でもいいですから町の方にその分相当額を固定資産税の見返り分をもらえるような政治的な活動をして頂きたいと思えます。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

なかなか厳しい課題になるかなと思っています。そして今一方では第2青函トンネル要請活動をしておりますし、このまま老朽化きている中で早々に我々とすれば、第2青函トンネル急いで頂きたいというお願いをこれからも、続けなきゃならない中で、一方ではその負担金どうのこうのという話にはなかなか触れづらいのかなという思いしています。その辺はちょっと他町も同じような状況でありますので、いろいろお話をさせて頂きながら、どういう方向で進めていくか、もし可能であれば要請活動にも繋げていきたいと思えますけれども、なかなか今の段階では厳しいところなのかなと思っています。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

無ければこれで歳入の質疑を終わります。

続いて債務負担行為の質疑を行います。予算書の13ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので債務負担行為の質疑を終わります。

続いて地方債の質疑を行います。予算書の14ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

これで地方債の質疑を終わります。

これから歳入歳出、予算全般にわたる総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

行政執行方針の冒頭でですね、能登の災害の事も触れられております。また今回の全般的な質疑の中でも災害対応ってことはたくさん出ておりますが、予算書を見ますと避難所の備品の充実といいますか、補充と言いますか、その旨は何も私には予算書の中には謳われてい

なかったような気がするんですが、それぞれの避難所の備品の対応っていうのは、これで十分だとお考えなんですか。まずお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長（森永 茂）

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。各避難所の備品に関しては、十分だと思っているわけでも当然ないのですが、全部の町内会館に今は一律に簡易のベッドを2つ、テントを2つ、簡易のトイレというような形でやったり、あとは水等でやってきました。次からは、湯ノ里の方も来年完成した後の利用、そういうのも考えればもっともっと充実はさせていかなきゃないとは思っています。その段階でちょっと予定事業には上げてませんが、補正予算というものも必要なのかなと思っています。

予算の183ページには一応ですね、毎年一定額の消耗品と備品のお金は持たせて頂いてます。ただ今回湯ノ里、そういう所にやるという部分とあとはですね、町内会館の整理の中で発電機を直接町内会館と繋いで電気を使えるようにすると、そういう取り組みも1年に1箇所ずつですけど、そういうことはやっています。実際には今回の能登の地震でトイレの問題、簡易のトイレ各町内会館にあって防災訓練の時に広げて設置したり見たりしているんですけど、実際にこういう物が何人避難してその1箇所のを何人で使うのかと、いろんな課題は出てきておりますので、そういう物も含めて全般で何処にどれだけの敷材、他町の例も見ながら、ちょっと充実するような購入の計画と、あとはですね、実際には備品購入だけじゃなくて、例えば、機材のレンタルリース屋さん、会社さんと提携等も結んでいますので、その時に簡易のトイレを運んでもらうとかこういう部分も確認しながらどういう物が足りないのか、ちょっとですね、1からというか0からというかもう1回整理していきたいと思えます。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

災害用の備蓄、或いは備品というのはですね、考えたら切りが無いわけですね。ですから一度に揃えることができませんから、計画的にですね、年次毎に少しずつ拡充していく、或いは新しい物を入れていくという事が非常に大事なことだと思います。当然そう俯瞰するには防災計画がしっかり立ってなきゃならないわけなんですね。それで、5番議員が12月の議会で防災計画についてお尋ねしたら、昨年3月に出来てるというお話でした。今回4番議員の一般質問の中で町長は整備中という発言をしました。そして令和5年度が始まった時に議会の方で所管事務調査で防災計画非常にいろんな意味で大切なことは、所管事務調査やりたいということで事務方といろいろ担当課とお話させて頂いたんですが、まだ防災計画がきちんと整備されていませんと、もう少し待って下さいというお返事をずっと頂いたんですね。ところが12月の一般質問の時に3月に出来ていますというお返事でした。一体どうなってるのかなと、まず第一。仮に3月に出来ていたとしたら、ただ出来たものを棚に飾っておいたら何も意味が無いわけで、町民にきちんと周知してですね、災害に対して対応を町民の皆さんに理解して頂くとそのことが大事なことで、1年間未だ何もそういうことで町民に周知されてる様子はありません。

お話を聞きますと、ホームページに載せているということでもありますけれども、なかなかホ

ホームページを開いてまでそれを町民の皆さんがそのことについて周知しようというふうにならないと思いますし、4番議員の一般質問でもハザードマップについても私達も鹿沼に行ってきたてきてきましたけども、そのハザードマップを知内町と比べた場合には、かなり差があるなという印象を持っています。そういう意味で、ほんと災害というのは忘れた時にやってくるどころか1番安心してるときにやってくる感じ。今年の元旦の災害見ますとそんな印象持っていますから、今後防災計画をどのような形で町民に周知しながらしていくのか、また議会に対してもそういう説明をきちんとする予定が有るのかどうか、お尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。5番議員さんの追跡質問や4番議員さんの一般質問の中でいろいろと地域防災計画という形で、回答はさせて頂いていますが、こちらの不手際も目立つ部分があつて申し訳なく思っております。実際のところ申しますと、昨年3月30日の防災会議で地域防災計画というものは認められています。そこで一応完成はしたんですが、その後ですね、動きが止まってしまうと、実際にはですね、人事異動ともいろいろあつたんですが、まず職員向けにこの情報が共有されていないというところがありましたので、遅ればせながら職員向けの説明会の資料をまずやりましょうよというところが1点、これがなかなかまだ実施には遅れてやれていないという状況もあります。当然ですね、その部分概要版とかも作らなきゃいけない部分もありますので、まず議会、町民向け、その部分の作業もやっぱり遅れてしまっているという状況です。その部分は大変申し訳なく思っております。

職員向け説明会も資料の方は8割方というところではございますが、3月なので人事異動もあるので、4月には是非やりたいと、その後議員さん向けの資料も概要版作った上で、あんまり遅い時期を言うてしまうとどうしようもないので、5月、6月には絶対やりたいなと思っております。そういうつもりで係一同、取り組んでいきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

先程も申し上げましたけれども、防災については本当に私達もですね、3.11の津波のこの時は、その後のハザードマップで知内町には大地震があつても1時間以上後にならなきゃ津波が来ないと、それなら十分逃げる余裕があるしということで、ある意味高を括った部分があります。今回千島沖ですとか、或いは日本海の大地震を想定されると30分くらいで知内町に到達すると、そして津波も4m、5mと本当にこれは危機感を持って、それに対応していかなきゃならない時代になってきたんだろうなという気がしますし、知内川の洪水についても同様な認識をもっています。そういう事で本当に能登の地震を考えると、まさか正月の元旦の夕方、1番みんながのんびりと家族の団欒を楽しんでいる時にそんな大災害が来るなど誰も思っていないわけですから、昔の人が言う通り、忘れた時にやってくるわけですから、如何に危機感を持ちながらですね、対応しているか、非常に大事な問題だと思います。

そこで今防災計画そのような形で是非とも早急に町民の皆さんにも広く周知して頂きたいと思っております。

一方で、各町内会に自主防災組織があつて避難訓練をいつもやっています。それにもいろんな課題があるってことは皆さんも十分承知であえて言いませんけれども、今回鹿沼に西部四町で議員で視察にいった時に1番印象に残ったことがですね、大型の災害があつた時に各避難所に住民が避難しますよね。その時に避難所の運営が誰がやるかってことなんです。町のそれぞれ町内会毎に防災訓練をやると、町の職員だとか消防とかいろいろな方が来てサポートしてくれて、これで大丈夫だね、なんて気持ちになってしまうんですが、実際に災害が起こっちゃうと、何十カ所のその町によっては避難所が出来るわけですね。そうすると、そこには張り付ける自治体の職員っていうのは、1人は2人だそうです。現実の話として。如何にその地域の中でその避難所を運営するかというのが大きな課題というふうにお話を伺ってきました。そういう意味では私達はちょっとその辺の視点が欠けているなど、実際に災害があつた時町内会単位で具体的にその避難所をどう運営していくか、例えば、どういう形でみんなを休むようにできるか、トイレはどうするか、食料の配達とか、いろんな避難所の運営の仕方があるんだろうと思いますが、そういうシュミレーションが一切行われているわけではありませんので、是非とも今後ですね、その辺のことも含めながらですね、検討して頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

防災計画、先程説明あつたように出来上がりました。ただ、まだまだ詰める所っていうのは多々あります。その中での整理もありますし、以前4番議員からも質問あつたようにBCPの関係もあります。そうした中でどうやってやりきるか、やっぱり大きな課題でただ急がなければならない、忘れた頃に震災はやってくるという、それを肝に入れながら、ちょっと気合を入れてやらなきゃ駄目なのかなという認識はしています。

そして今議長言われるようにそれぞれいろいろ避難場所ありますけれども、職員が行って開設できる場所があればいけない場所もある、それぞれ被害状況によって変わるんだろうと思いますけれども、それでちょっと名前をわすれたんですけど、何とかボックスってあるんです。その中に1番いった人がリーダーになりましょうというので、ある程度の進め方、マニュアル書いたものがその避難場所に置いてあるというところもありますので、いろいろ工夫の仕方は多々あるのかなと思ってますので、その辺ちょっといろいろ内部で議論しましょうよという話を今日させて頂いたんで、その辺は内部で1回整理して、どういう物が遅れているのか、絶対やっておかなきゃならない部分は何処なのか、改めて整理して我々も入っていろいろ議論させて頂いて早めに町民、議会にも対応出来るようにさせて頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

防災計画にお願いしておきますけれども、職員だけで100%のものを作ろうと思ってもなかなか難しいと思うんですね、いろんな視点がありますから。ですから、今回も防災計画出来るまで、なかなかまだ出来ていませんという事で、話を聞くことはありませんでしたけれども、未完成でも良いですから今基本的にこの辺までできたと、その中で皆さんの意見を入れながらですね、みんなでブラッシュアップして作り上げていくんだということでは

ければ、町民の皆さんも中身よく理解してもらえるんですけども、全部職員の中で作ってしまうと、防災計画だけじゃなくて全てのものが言えることですけども、やはり議会も町民もまき込んでですね、いろんな形でブラッシュアップして良い物作っていくんだと、そうして特に防災計画は町民の皆さんに直系するものですから、そういう形をして頂きたいと思えます。

もう1点、別な観点からお尋ねします。町の財政計画があつて、計画と言いますか、一つの支持が下されました。財政調整基金は5億円を下らないようにしたいとか、実質交際費率15%以下とかあります。それでいろんな今資料としてこの間出して頂いたんですが、基金の内訳があと35億円程度が5年度末になっていますけども、条例を見ますと財政調整基金は町長が今回の計画の中で5億円を下回らないという一つの金額が打ち出されていますが、条例を見ますと産業振興条例だけはですね、農林漁業の振興資金ですね、10億円以下というふうにはっきり金額は明記されています。その他の目的基金は予算に応じて積み立てるといふことしかなくて、何処まで積んでも良いのかその辺の用途は一切書かれておりませんけれども、こういう基金の積み方っていうのはどうなのかなって改めてちょっと考えているところですが、その辺まず基本的な考え方はどうなっているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。実際には議長仰られる通り、うちの基金の積み方というのは、目的だとか、例えば当面に大きい物があつて建物とかですね、一般財源でやらなきゃならないというのが積み重なっている時は、今回の補正予算でもそうですけど、じゃあ今回の3月の分、8千万円を公共施設基金に積み立てておこうかということで、場当たりのとまでは言いませんが、ある程度これ位余裕があつたらいいなという感覚的なもので積んできているという状況はあります。

勿論、議長仰られる部分があるので、条例には上限額は謳っていませんが今後ですね、大型の建設事業も予定されているものがあります。起債おこす過疎債が中心、減災防災事業債等もあります。その時に償還に困らないように減災基金に積むという一手もありますし、あとはですね、いろんな特目基金がうちの町は他の町に比べて特別多いと、ここで繰入額を見ると毎年繰り入れて使っているようなもの無いという部分もありますので、財政側からはもし繰り入れていないのであれば、各現課のほうにですね、どういう目的でやるのかということとを今年度そういう視点も踏まえて整理していかなければなと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

この基金が言われた通り特目が非常に多いわけですね。そして具体的な金額の明示もないのでどこまで積んでいくのか、どんな形で下ろすのかということも定かになっていません。極端な言い方するとみんな財政調整基金でも良いんじゃないかと、減債基金とですね、2本くらいあれば十分に対応できるだろうとは思っています。いろんな形で基金の名目をつけながら、それぞれ使うんでしようけども、何とかこの辺整理してですね、やっていきたいと、貯金をするだけが能じゃないと思っていますので、私は。ちょっと財政論になりますけれども、今皆さんから税金を頂いているわけですね、今住んでいる人方は税金が出ているわけですか

ら、当然今払った税金の対価としてサービスを受けたいわけですよね。それをただ貯金に回されちゃうとせっかく私の払った税金、私がサービスを受けないであとの人がサービスを受けるとい形になるわけですから、やはり賦課方式ですので、今払った税金に対してそれなりの見返りのサービスを受けたいということになります。

それから、借金が悪のようにどうしても言われますけども、前にもお話したことありますけれども、例えば今起債で物を建てた場合に、当然それから償還をしていかなきゃならない。それからそれを維持していく経費もかかる。ただ作ったものは残っていくわけですから、今年度の人それが利用していくわけですから、当然減価償却みたいな考え方でいうと当然建てた時の起債分、それから運営費の部分は利用する人が払うということで今年度の人払えばいいわけで、例えば貯金していて物を作るということは、過去の人達が積んだものを今建てて未来の人が使うわけですから、そういう意味では払った税金はきちんと払った人に対価として提供されないというふうな考え方も出来るわけですから、是非ともですね、あまり借金を恐れずに様々な課題が今あるわけです。1つの計画の中では、起債を58億円以下に抑えたいというふうに謳っていますけども、今50億円です。それから実質公債比率15%以下となっていますけども、今一桁台ですね、3年の9%台です。かつてない程の実質公債比率下がっています。そういう意味ではまだまだ借金をしてでもですね、いろんな必要な事業展開できる今財政状況にあると思っております。決して財政難ではないと思っています。知内町の場合は。そういう意味では余力である今財政だろうと思っていますので、帰山係長ちょっと渋い顔してますけれども、そういうふうに私は認識していますので、もっと必要な今回の議論でもですね、いろいろと必要なものが沢山あげられていると思いますので、積極的に町づくりに取り組んで頂きたいと思っております。もし、町長の考え方あればお尋ねします。

#### ◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

#### ◎ 町長（西山和夫）

どうしても行政は動いていますし、その使われ方というのは年度年度でいろいろ事業が出てそこには当然国なり、国民のお金なり、町民のお金、税収いろいろ挟まってきた中で事業展開するというのは、何処の自治体も同じだろうと思っていますんで、単年度単年度という考え方では自分的には思いません。そういう意味ではこれから更に事業、今日この中で出た高校の寮的な建物の課題、ましては郷土資料館、今進めている知内消防署の今後の対応、また更にいろんな全体的ないろんな課題出て来るだろうと思っています。今突発的に出ている中央公民館でも今改修費で1億円くらいかかるということで、高校の長寿命化一旦ストップしてそこに令和7年度に突っ込もうとか、いろいろ議論している中で、どんどんどんどん投資も多くなってますし、その借金の上限というのも今の状況であれば、それを上回るかという予測もしてありますので、いずれ何処かでその上限も変えていかなきゃならないということも出てきますし、そういう意味では大きい事業が続くということを考えれば、今の経済状況を考えれば、建設等も含めて1.5倍以上値上がりしているという、何処までこれが続くのかという建設業界にも聞いたことがあるんですけども、なかなかこれは落ち着いたらうと、ましてや賃上げという今状況もありますし、ある程度下請け事業者にも安定したお金が入るよというところを考えれば、まず下がることは今の維持か、または上昇してくるかというお話もありますので、そういう意味ではお金の価値観というのは、下がってきている思いしています。今確かに35億あるけれども、現実問題とすれば、過去5年1

0年さかのぼれば、果たして35億円の価値が有るかということになれば、まだまだ過去はあったんだろうと思いますけれども、今はほんとにそういう価値的なもので行けば、建設費の物価上昇考えれば価値観というのは減っているだろうなと思っています。

そういう意味で、決して自分は貯金貯めるという意味合いでずっといくかとはしていません。あくまでもこれからというのは、その財源を有効に活用するためにも投資、ある意味知内町が延びるための投資というのは、欠かせないと思っていますので、そういう意味では今回も随分予算額も上がっていますので、そういう意味では投資ということも考えながらやってきたつもりでありますし、今後もまた残り3年間ありますけれども、そういう意味では貯めるというのは、たまたまふるさと納税が有る程度5億円というラインで稼いで頂いているという部分あります。じゃあそれが、ふるさと納税がゼロだったらどうなるかってことになれば、本当に厳しい状況にまして全然貯金も出来ない状態になっていると思っていますので、そういう意味ではふるさと納税もいつまで続くか分かりませんし、今いろいろ課の中で工夫をして更に目指せるものであれば5億円毎回いけるようなそういう状況も作りたいというものは、自分の思いでもありますし、また課も工夫をしながら一生懸命頑張っている状況ありますので、更にふるさと納税が延びて頂ければ、また本当にいろんな意味での投資効果っていうのは出てくるだろうと思っていますので、そういう意味も込めながら、これからしっかり財政的なものはやっぱり飛んでしまったら、本当にぼんぼんぼんぼん椀飯振舞になってしまいますので、そういう状況だけは避けて必要最低限のものは最低限、そして将来に投資すべきものももし出てくれば、それは投資していかなきゃならないし、北電が40周年昨年迎えましたけれども、そういう意味では北電の来た誘致が成功したおかげで、電源だとかいろいろ制度的な活用の中でインフラ整備当然下水道もそうですし、いろんな施設がその前後に建あてられているという状況、それが今40年50年を迎えるわけですから、そういうインフラ整備もありますので、それをどうやりきっていくかというのは、やっぱり年次毎しっかり計画を持ちながら、進めていかなければならない。それにプラスアルファ突発的なものも出てきますので、それも入れながらということになれば、どうしても絞るところは絞っていかなきゃならないと思っています。本当にただ投資するとか前向きに投資しますので、その辺は皆さんからいろいろご助言いただければ有り難いと思います。

#### ◎ 委員長（成澤五郎）

総括質疑、他にございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですから、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、原案のとおり決定致しました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）



異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。  
本日は大変お疲れ様でした。

( 延会 午後4時18分 )